

杉並区立杉並第五小学校・若杉小学校

統合新校開校に向けて

統合協議会中間報告書

統合新校建設検討部会報告書

平成19年3月

杉並区立杉並第五小学校・若杉小学校統合協議会

はじめに

平成 18 年 2 月 8 日、杉並区教育委員会は、学校の適正規模を確保し、杉並区の目指す教育を実現する学校づくりのために、「杉並区立小中学校第一次適正配置計画（小学校の統合）」を策定しました。

この計画では、杉並第五小学校と若杉小学校を平成 20 年 4 月に統合し、統合新校を開校することとなっています。

本協議会は、両校の統合を円滑に進め、統合新校の開校に向けての検討を行うために設置されたものです。

両校の歴史や伝統をふまえ、地域に愛される学校、新しい時代の要請にあった学校とすることなどを念頭に置き、統合新校の教育、学校名、通学路など、平成 20 年 4 月の開校に向けて必要な事項の検討を行っています。

平成 18 年 5 月 30 日に第 1 回の協議会を開催して以降、15 回の協議会を開催し、検討を重ねてきました。

ここに、本協議会として決定に至った事項及び検討過程にある事項について、中間報告をするものです。

また、統合新校は、現在の若杉小学校の校地・校舎を用いて開校し、平成 20 年度より、現在の杉並第五小学校の校地に新校舎を建設し、平成 22 年度に新校舎に移転します。

本協議会では、統合新校建設検討部会を設け、新校舎建設の基本方針、配置計画についての検討も重ねてきました。

検討にあたっては、現在の杉並第五小学校の校地に建設するため、校地面積は限られていますが、運動場面積を現在の若杉小学校と同程度確保することが大きな課題でした。

また、改めて従来型のオープンスペース配置が現在の教育内容と合っているのかについても検討しました。

現在の施設整備にあたっては、IT 学習環境の整備、ユニバーサルデザイン、自然環境への負荷を軽減したエコスクールの実現等、新たな課題の克服が学校建設に求められています。

このような中であって、本協議会ではこれらの諸課題を踏まえ、教育内容等の多様化に柔軟に対応できる施設づくり、児童の生活の場としての環境づくりに加え、地域における生涯学習施設としての活用も視野に入れた検討を行いました。

本書により、本協議会と統合新校建設部会の検討内容を報告します。

目 次

はじめに

第1部 統合協議会中間報告	1
I 統合新校の校名	1
1 校名案の募集	1
2 校名案の募集結果	1
3 検討経過	2
4 校名候補の決定	4
II 統合新校の通学路	6
1 検討経過	6
III 統合新校の教育方針	9
1 検討経過	9
IV 今後の進め方	12
第2部 統合新校建設検討部会報告	13
I 基本的な考え方	13
1 基本方針	13
2 建設計画策定にあたっての留意事項	13
3 計画年次	13
II 計画条件	14
III 検討経過	15
1 第1回建設検討部会	15
2 第2回建設検討部会	16
3 第3回建設検討部会	17
4 第4回建設検討部会	18
5 第5回建設検討部会	19
6 第6回建設検討部会	20
杉並第五小学校・若杉小学校統合新校新校舎建設基本方針	21
7 第7回建設検討部会	22
8 第8回建設検討部会	23
9 第9回建設検討部会	24
IV 建設検討部会のまとめ	26
計画案図面	27

資料編	35
資料 1	統合新校の校名案の募集結果	37
資料 2	統合新校の教育方針について	39
資料 3	配置検討（A－1案）	42
資料 4	配置検討（A－2案）	43
資料 5	配置検討（A－3案）	44
資料 6	配置検討（B案）	45
資料 7	配置検討（C－1案）	46
資料 8	配置検討（C－2案）	47
資料 9	統合新校校舎配置検討案比較検討表	48
資料 10	統合協議会ニュース第 1 号	49
資料 11	統合協議会ニュース第 2 号	53
資料 12	統合協議会ニュース第 3 号	55
資料 13	統合協議会ニュース第 4 号	59
資料 14	統合協議会ニュース第 5 号	63
資料 15	統合協議会ニュース第 6 号	67
資料 16	杉並区立杉並第五小学校・若杉小学校統合協議会設置要綱...	69
資料 17	統合協議会検討経過一覧	71

第1部 統合協議会中間報告


I 統合新校の校名

1 校名案の募集

他の区市町村の学校統合の例によれば、校名候補の決定には、児童、保護者、地元町会等から校名案を募り、統合協議会において決定する方法や、統合協議会での話し合いのみで決定する方法があります。

本協議会では、第3回統合協議会（平成18年7月10日）において、「地域に根ざした学校とするならば、児童、保護者はもとより、町会・自治会、同窓会を中心に意見を聞くことが必要である」との考えとともに、「区ではじめての学校統合を行うため、すべての区民に関心を持っていただきたい」という考えにより、次のように校名案を募集することとしました。

周知方法	両校児童・保護者向け 統合協議会ニュース第3号（18年8月発行）に応募用紙を同封し、両校の児童に配布
	地元町会・自治会向け 統合協議会ニュース第3号の回覧を依頼
	区民向け 広報すぎなみ9月1日号、区公式ホームページに掲載
応募方法	両校児童・保護者 応募用紙により応募 地元町会・自治会・区民 メール、郵送、ファクシミリ、電話により応募
募集期間	平成18年9月1日から9月30日まで（1ヵ月間）



2 校名案の募集結果

応募総数 205 件、101 種類の校名案の応募がありました（P. 37、資料1）

応募総数	205 件（延応募者数 195 名）
応募媒体	応募用紙 158 件、メール 12 件、郵送 11 件、ファクシミリ 10 件、電話 4 件
応募者別	両校児童 85 件、保護者及び区民等 120 件

3 検討経過

(1) 第8回統合協議会（平成18年11月9日）

事務局より、校名案の募集結果について説明した後、校名選定について協議しました。

なお、第3回統合協議会において、「校名案の応募数の多寡は参考とはするが、それにより校名候補を決定するものではない」ことを確認しています。

委員の主な意見は次のとおりです。

- 「天沼」という名称について
 - ・ 杉並第五小、若杉小とも創設の地は天沼であるから「天沼」がよい。
 - ・ 地域に開かれ、地域を基盤とした学校をつくるのだから、「天沼」とすべき。
 - ・ 圧倒的な数を見捨てできない。「天沼」を校名候補の一つにあげるべきである。
 - ・ 学校が地域に支えられてきた歴史の重みを感じる。その重みを忘れてはならない。
- 現在の両校の校名の文字を含むもの（例えば、杉並第五若杉、杉五若、若五 等）について
 - ・ 新しい学校をつくるという考えから、現在の校名を引き継ぐものはふさわしくない。
- 新しい名称について
 - ・ より広い地域の方々から注目されるように、地域の名前は入れない方がよい。
 - ・ 子どもたちからは、「天沼」以外の新しい名前がよいという声が聞こえてくる。
 - ・ 新しく生まれるというイメージを強く打ち出した学校名であればすばらしい。
 - ・ 「天沼」には反対である。新しいものを作り出そうというとき、地域の名前は背負わない方がよい。
 - ・ 新しい名前が出されているが、どれも件数が少ない。
 - ・ 新しい名前の中から、“未来志向の学校”という意味をもって絞ることは難しい。
- 校名の候補の決め方について
 - ・ 性急に決定するのではなく、話し合いを重ねて決定したい。たとえ1票でも、応募した方の思いは大切にしたい。
 - ・ 応募作の中から選ぶのではなく、組み合わせで考えることもできる。
 - ・ 「天沼」に未来志向の名前を組み合わせで考えることもできるのではないか。
- 子どもたちが応募してくれた意見について
 - ・ 子どもたちが覚えやすく、胸をはって自分の学校の名前が言える名前が選べたらよい。

第8回協議会において、現在の両校の校名又はその文字を含むものは、今後の検討対象から除くこととし、応募数の多かった「天沼」を校名候補の一つとしました。次回以降、「天沼」と他の名称を組み合わせたものなど、委員からの発案も含めて、継続して検討することとしました。

(2) 第11回統合協議会（平成18年12月21日）

委員の主な意見は次のとおりです。

- 新しい名称の検討について
 - ・ 「尚志^{しやうし}」という名前を考えた。「志を高くする」という意味で、一步前に踏み出すという心意気を示している。
 - ・ やはり、「天沼〇〇小学校」と、「天沼」に違う名前を付けることには違和感がある。
 - ・ 頭に「天沼」を付けるかどうかは、その付けられる言葉によると思う。
 - ・ 「若葉」はそれ自体が独立した単語なので、若杉を引き継いだものとは考えない。
 - ・ 「さくら」「若葉」はどこの学校にも付けられる名前である。

- 子どもたちが応募してくれた意見について
 - ・ 子どもたちから応募のあったものを一つの枠として、そこから取り上げてみてはどうか。
 - ・ 子どもたちから応募のあった名前の中にも「杉の子」「杉杉^{さんさん}」「なかよし」など良いものがある。天沼と組み合わせて「天沼杉の子」「天沼なかよし」でもよいのではないか。
 - ・ 子どもたちからの応募作を検討したという過程が大事であって、あえて、子どもたちからの応募作だけに枠をとる必要はない。

- 校名の候補の決め方について
 - ・ 校名は、統合協議会の場で決めるべきもので、複数の候補を区教育委員会にあげることは反対である。校名候補は一本に絞るべきである。
 - ・ 消去法にした場合、残ったものが優れているとは限らない。

協議の後、校名案を絞り込むために出席委員による投票を実施しました。

第11回統合協議会 委員投票の結果（委員17名、各委員5票までの複数投票）

11票	天沼	13種類
5票	尚志 ^{しやうし}	
4票	杉杉 ^{さんさん} 、天心館、若葉	
2票	天沼さくら、天沼杉杉 ^{さんさん} 、天沼ひかり、天沼みらい 天沼わかば、天沼若葉、杉の子、悠 ^{はるか}	
1票	あまぬま、天沼すぎの子、天沼絆、天沼ときめき、さくら、杉寿 ^{さんじゆ} 新天沼、新杉並、新緑、新星、杉並天沼、杉並新世紀、大地 なかよし、明宝、友和、陽和、わかば	

○ 委員投票後の意見

- ・ 応募理由はわかるが、音の響きや校名としてどうかというものがある。
- ・ 「杉」を「サン」と読むように学校では教えていない。
- ・ 学校の名前は読みづらいものではなく、わかりやすい方がよい。

次回は、委員投票の結果、2票以上の得票を獲得した13種類の校名案を基に協議を行うこととしました。

(3) 第13回統合協議会（平成19年1月29日）

委員の主な意見は次のとおりです。

- ・ 前回は意見があったが、13種類の校名案の中には、読みづらい名前、音を聞いただけで文字が思い浮かばない名前がある。
- ・ 「杉の子」は少し幼い名前のような気がする。
- ・ 保護者の中には、「若葉」「杉の子」を推す意見が「天沼」に次いで多い。
- ・ 前回、複数投票をしたが、気持ちとしては、「天沼」に5票入れたかった。前回の投票では、その名前に対する思いが量的にわからない。
- ・ 校名案を募集した際、「天沼」とする理由は多数あったが、それ以外の名前を推す強い理由があるか。
- ・ 未来を託す新しい名前を、という考えもわかるが、「天沼」という名前に未来を託してはどうか。

4 校名候補の決定

校名候補については、第8回統合協議会から3回の協議を重ねてきました。

第13回統合協議会では、前回の協議会において13候補に絞り込みを行ったものを基に協議をしましたが、話し合いのみでは校名候補の決定には至りませんでした。

他区の統合校の校名候補決定の例も参考に、最終的には2回の投票を行うこととしました。

まず、上位5位までの候補に絞り込むため、委員一人3票の持ち票による1回目の投票を行いました。

第13回統合協議会1回目の投票結果（委員18名、各委員3票の複数投票、投票総数54票）

順位	得票数	校名案
1位	25票	天沼
2位	7票	天沼わかば
3位	5票	天沼若葉、若葉
5位	4票	尚志、杉の子
7位	2票	天心館
8位	1票	天沼杉杉、天沼みらい

投票の結果、5位に同数で複数候補が並んだため、6つの候補に絞り込み、2回目の投票を行いました。

第13回統合協議会2回目の投票結果（委員19名、各委員1票、投票総数19票）

順位	得票数	校名案
1位	10票	天沼
2位	7票	天沼わかば
3位	1票	天沼若葉
3位	1票	若葉
	—	尚志
	—	杉の子

2回の投票結果を受けて、本協議会として校名候補をどのように教育委員会に報告するか、協議しました。

委員からは、「客観的にこの投票結果をそのまま教育委員会に提出すればよい」という意見や、「統合協議会として協議を重ねた結果であるのだから、教育委員会には一本化して提案した方がよい」という意見が出されました。

また、「投票の結果、「天沼」が出席委員の過半数の票を得たことは事実であるが、それに拮抗する校名案があったこと」、「単に、校名候補を報告するのみではなく、検討経過などはきちんと付記すべき」との意見が出されました。

これらの意見を集約し、本統合協議会としての校名候補については以下のとおり報告します。

本協議会は、統合新校の校名候補を「天沼小学校」とすることに決定しました。

前述のとおり、本協議会ではこれまでの間、児童、保護者、区民から出された多くの校名案を慎重に検討してきました。

また、最終的には委員投票により「天沼小学校」に決定しましたが、「天沼わかば」という名称も多くの支持を得たことをあわせて報告いたします

Ⅱ 統合新校の通学路

平成 20 年 4 月、現在の若杉小学校の校地、校舎を用いて統合新校を開校することに伴い、両校の通学区域を一体とし、現在の若杉小学校に通学するための通学路を選定する必要があります。

本協議会では、新たな通学路の選定について、安全面や子どもたちにとってわかりやすいかなど多岐にわたって検討しました。

通学路の選定にあたっては、横断歩道や交通安全対策について、交通管理者や所管部署等との調整が必要な事項もあります。

また、日大二高通りを通学路とするか否か、その安全面で意見の分かれるところもあり、現時点では継続して検討しています。

以下に、これまでの検討経過を報告します。

1 検討経過

(1) 第 3 回統合協議会（平成 18 年 7 月 10 日）

現在の両校の通学路の現状について、両校副校長及び事務局より説明した後、意見交換を行いました。

— 委員の主な意見 —

- ・ 日大二高通りは、杉並第五小では通学路に指定されているが、若杉小では指定されていない。
- ・ 杉並第五小では指定されているが、実際には住宅街の中の道を通って通学している。
- ・ 日大二高通りを通れば最短距離で通学できる。また、不審者のことを考えれば大通りの方が安全である。
- ・ 日大二高通りを安全に通学できるように検討してほしい。歩道の設置は無理にしても、バスの車体を小さくするなど働きかけてほしい。
- ・ この機会に比較的安全な道を大人の視点で吟味して、その道を通るように子どもたちに指導する。そのように考えなければ通学路の意味がない。
- ・ 実際、通学路に指定されていない道を子どもたちは通っている。実態を把握する必要がある。

次回、事務局より、新しい通学路のたたき台を示し、それを基に検討することとしました。

(2) 第5回統合協議会（平成18年8月28日）

事務局より、新たに4つのルートを設定したたたき台を提示し、意見交換を行いました。

現杉並第五小学校から現若杉小学校への通学路（案）



委員の主な意見

- 日大二高通り北側からは、早く南に渡らせた方がよい。
- 遠回りになるのであれば、日大二高通りを通らせた方がよい。
- 日大二高通りは、朝の通学時間帯にごみ収集車が走行する。車両が止まっているとき、子どもたちの行動を考えると不安な部分がある。
- 一つの学校になるのに、日大二高通りには、通学路に指定されている部分とそうでない部分があってはおかしい。どちらかに統一すべきであって、安全面が不十分であるならば指定しない方がよい。
- 既存の通学路も使うが、幹となる通学ルートは必要である。
- 1のルートのC-D地点は、ジグザグになっているが、子どもたちはこのような歩き方をしないのではないかと。
- 4のルートは朝の通学時間帯に自転車、自動車の交通量が多い道である。I地点からJ地点に向かい、3のルートに合流した方がよい。

後日、本協議会委員、保護者、事務局と合同で通学路の実地調査をすることとしました。

(3) 第8回統合協議会（平成18年11月9日）

11月2日午後、本協議会委員及び両校PTAと事務局で通学路の現地調査を行いました。

その調査結果の報告の後、意見交換を行いました。



— 11月2日の現地調査報告等 —

- ・ 現地調査に参加した方からは、4のルートはそのまま残した方がよいという意見があった。
- ・ 3のルートの途中、通学路表示の要望があった。また、カーブミラー設置の要望があった。
- ・ 2のルートに私道の部分がある。通学路に指定する場合、事務局が折衝にあたる。
- ・ 前回、通学途上の事故補償についての問いがあった。調査した結果、補償の範囲は、指定された通学路に限定されるものではない。

— 委員の主な意見 —

- ・ 通学途上の事故の補償が、指定された通学路に限定されないとはいえ、安全な通学路を考え、その道を通るように子どもたちに指導しなければいけない。
- ・ 前回、4のルートを除外する意見があったが、普段から使い慣れているのならば、通学路としてよい。
- ・ 1のルートの天沼中学校付近の変則的六差路には、安全のため人的配置をという意見がある。

(以下、日大二高通りについて)

- ・ 「交通」の安全と「不審者」からの安全は相反するものがある。実際に交通事故が起きていないのであるならば、日大二高通りを通学路に指定し、児童への指導を強化することでよいのではないか。
- ・ 通学路に指定する、ということは、「この道は安全性が高いから通ってください」ということになる。便利であることよりも、安全性の方が大事ではないか。
- ・ 保護者からは、「安全性が確保されるならば」通わせたいという声がある。
- ・ 現在、杉並第五小では通学路として指定している。それを、通学路としないことに統一することには難があるのではないか。
- ・ ガードレールの設置は無理にしても、ポールを立てることや、道路に起伏をつけてスピードを抑えること、バスのサイズを小さくすることなど考えられないか。

- ・ 毎日の送り迎えは大変である。日大二高通りまで親が付き添って、そこから学童擁護（交通安全指導員）の方に引き継いで通学することは考えられないか。

新たなルート上に想定している横断歩道の設置は、公安委員会の決定を待つこと、また、安全性確保についての策を事務局として考えることとし、今後も継続して協議することとしました。

Ⅲ 統合新校の教育方針

平成20年4月に開校する統合新校は、杉並第五小学校と若杉小学校の歴史や伝統、これまで培われてきた教育を引き継ぐだけでなく、「杉並区教育ビジョン」に掲げる杉並区の目指す教育を実現する「新しい学校」となるべきものです。

そこで、「新しい学校」の教育方針を検討するため、両校の教職員による教職員連絡会を設け、具体的な内容について協議してきました。本協議会はその報告を受けて、今後も継続的に検討していきます。

現時点での検討経過を以下のとおり報告します。

1 検討経過

(1) 第3回統合協議会（平成18年7月10日）

副会長及び両校主幹より説明した後、意見交換を行いました。

— 説明内容 —

区の目指す教育を踏まえつつ、統合新校の教育目標をどのように設定するか、学校運営に地域の声をどのように反映させるかなど、今後、教職員連絡会で検討していく。現在、両校ともに次のような実践に取り組んでいる。

- 学力・体力の向上 ～一人ひとりを大切にするきめ細やかな学習指導
算数科における習熟度別学習の実施など
- 豊かな人間性の育成 ～キャリア教育の充実
お店番体験の両校実施など
- 学校の教育力の向上 ～小中一貫教育の推進
英語教育プログラムの実施
- 教育環境の整備・充実 ～学校安全対策の充実

— 委員の主な意見 —

- ・ 習熟度別学習では、底上げの部分も大切だが、力のある子どもを更に伸ばすという観点も入れてもらいたい。

- ・ 統合新校の特色になるものはどのようなものか。それによって、新校舎に必要な設備を考えなければならないと思うが、特別なものは必要ないのか。
- ・ 公立小学校であるのだから、目新しいことは必要ないのではないか。基本的なことを身につけることに主眼を置いてもらいたい。

委員からの意見を踏まえて、ハードに関連する部分も含めて教職員連絡会で協議します。その内容を本協議会へ報告することとしました。

(2) 第5回統合協議会（平成18年8月28日）

副会長より説明した後、意見交換を行いました。

— 説明内容 —

教職員連絡会で検討した現段階での案である。何よりも杉並区立学校であることを基本に考えている。

「統合新校の教育方針について」…資料2（P.39）

○ 学校像

- ・ 統合新校には、両校が積み重ねてきた成果を受け継ぎながらも、区の教育ビジョンに示された4つの施策を具体的に反映することが求められている。
- ・ 子どもたちのために学校と保護者、地域が有機的に連携した「開かれた学校」であるべきである。

○ 基本的な教育理念

- ・ 統合新校の理念は、「共生」である。保護者、学校、地域が子どもたちを共に育て、また、共に学び、共に生きるための場と内容を提供する学校である。
- ・ このことを大前提とし、区の示す「知・徳・体・食」育の4本柱を踏まえつつ、これからの時代を生き抜いていくことのできる人材の育成を目指す。

○ 教育目標

- ・ よく考える子 ・ 思いやりのある子 ・ たくましい子

○ 教育目標を達成するための重点施策

- ・ 基礎学力の定着と一人一人の個性と能力の伸長のために

国語力の向上、算数指導の充実などをあげているが、単に読み、書き、計算だけではなく、もっと大きな力を身につけさせたい。

例えば、文章を書く力、自分の考えを伝え話す力、友達の話をきちんと聞く傾聴の力が大事だと考えている。

また、低学年からきちんとした学習態度、学習習慣をつけることが課題であり、近隣の幼稚園、保育園とも連携していきたい。

- ・ 心豊かな児童の育成のために
地域の方々の協力を得て地域に学ぶことや、キャリア教育が重要と考えている。
また、ボランティア活動を充実させることにより、子どもたちに学校の中だけでは得られない大きなものを見せてあげることができる。
- ・ 心身ともに健康でたくましい児童の育成のために
何よりも体育の授業の充実が柱になるが、食育も区の重点課題である。

以上が現段階での案であり、本協議会でも意見をいただきたい。それをまた、教職員連絡会でも議論する。

— 委員の主な意見 —

- ・ 教職員連絡会で議論された案であるが、今後は保護者にも知らせていただき、保護者の声も組み込んでまとめていければよい。
- ・ 新しい学校には、可能な限り運動場に直線コースが欲しい。運動会は学校の顔である。
- ・ 特別支援教育には、人的配置がなければ無理であることは明確である。心身障害児学級のこともあり、保護者や現場の先生の声聞き、検討した上で結論を出してもらいたい。
- ・ この学校のある地域や同窓会、OBの中には優れた人材がいる。地域の教育力を活かすことから、是非それらの方々を講師として活用してもらえばと考える。

本協議会での意見を踏まえて、教職員連絡会で検討し、具体的な教育課程の編成などのことも含めて、再度報告を受けることとしました。

IV 今後の進め方

平成 18 年度の検討結果を踏まえ、引き続き統合協議会において統合新校の教育方針、通学路選定、校歌、校章など、開校に向けて必要な事項の検討を行います。

また、統合による児童数増に対応するため、平成 19 年度の夏期休業期間中に現在の若杉小学校の改修工事を行う予定です。

以上がこれまでの統合協議会の検討結果です。

今後も「新しい学校づくり」に向けて検討を行っていきます。

第2部 統合新校建設検討部会報告

I 基本的な考え方

1 基本方針

- (1) 杉並第五・若杉小学校統合新校の校舎建設にあたっては、小学校教育の円滑な運営を図ることを本旨とし、教育の将来展望や諸課題に対応することが可能な施設づくりを志向する。
- (2) 学校教育上、支障のない範囲において、社会教育等の利用に配慮した施設づくりを行う。

2 建設計画策定にあたっての留意事項

- (1) 「杉並区立杉並第五・若杉小学校統合協議会建設検討部会」を設置し、基本計画案を検討する。
- (2) 各室の数及び面積等は、「杉並区学校施設標準」に基づき充実・整備する。

3 計画年次

- | | |
|------|------------------|
| 18年度 | 建設検討部会、基本計画・基本設計 |
| 19年度 | 実施設計 |
| 20年度 | 解体工事、建設工事 |
| 21年度 | 建設工事 |
| 22年度 | 環境整備、竣工 |



杉並第五小学校校舎外観



若杉小学校校舎外観

Ⅱ 計画条件

1 現況（平成18年5月1日現在）

(1) 所在地	杉並区天沼 2-46-10		
(2) 敷地面積	建物敷地	4,629 m ²	
	運動場	1,894 m ²	
	飛び地	138 m ²	
	合 計	6,661 m ²	
(3) 施設規模	校 舎 棟	4,904 m ²	
	そ の 他	60 m ²	
	屋内運動場	592 m ²	
	合 計	5,556 m ²	
(4) 保有教室	普通教室	12 室	
	特別教室	13 室	

【児童・学級数】

杉五小	1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	5 学年	6 学年	合計
児童数	45	44	52	41	53	55	290
学級数	2	2	2	2	2	2	12

若杉小	1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	5 学年	6 学年	合計
児童数	16	18	23	18	19	17	111
学級数	1	1	1	1	1	1	6

※若杉小学校は心身障害学級2学級、9人の児童が在籍

【学級数推計<平成18年度区推計>】（参考）

年度	19 年度		20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
児童数	杉五：266	若杉：104	367	345	333	351
学級数	杉五：11	若杉：6	12	12	12	13

※20年度に統合

2 計画規模

- (1) 敷地面積 6,661 m²（飛び地含む）
- (2) 延床面積 約 8,000 m²程度
- (3) 法令等の規制

用途地域	近隣商業地域	第一種中高層住居専用地域	第一種低層住居専用地域
建ぺい率	80%	60%	60%
容積率	300%	200%	200%
高度地区	第二種高度地区	第二種高度地区	第一種高度地区
防火地域	準防火地域	準防火地域	準防火地域

Ⅲ 検討経過

1 第1回建設検討部会（第2回統合協議会）

[平成18年6月13日 杉並第五小学校多目的室]

概要

建設検討部会委員への委嘱状交付と部会長の選出があり、寺尾委員が部会長となりました。本検討部会の開催趣旨と新校舎建設計画の概要について事務局から説明を行うとともに、両校長より両校の現況と新校舎への希望等について説明がありました。

(1) 建築検討部会長の選出

立候補者がいなかったため、会長の推薦と各委員の同意により、学識経験者の寺尾信子委員が部会長に選出されました。

(2) 統合新校校舎建設計画概要説明

本協議会の開催趣旨、統合新校校舎建設計画の概要について、事務局が説明を行いました。

- ① これからの時代にあった学校施設にし、環境に配慮し、健康で安全な校舎づくりを目指す。
- ② 本校の場合、配置計画等の検討をしていくうえで敷地の面積、立地、形状等さまざまな条件があり、お集まりいただいた地域の方々や学識経験者、学校関係者から幅広い意見を賜り、より良い校舎としていきたい。

(3) 両校の現況・特徴と新校舎建設への希望について

杉並第五小学校校長、若杉小学校校長より、両校の沿革、地域との交流関係、新校舎建設にあたっての希望等について説明がありました。

(4) 意見交換

事務局からの新校舎建設計画概要資料についての質疑応答や、建設にあたっての希望などについて意見交換が行われました。

複数の委員から、校庭の面積を十分に確保することや、夏の暑さ対策をよく考えた校舎とすることについて意見が出されました。

(5) 次回に向けて

次回杉並第十小学校を視察した後に、杉並第五小学校にて協議を行います。委員から、校舎改築にあたっての夢・プラン・希望などについて自由に意見交換を行います。

2 第2回建設検討部会（第4回統合協議会）

[平成18年8月4日 杉並第十小学校、杉並第五小学校多目的室]

概要

第2回建設検討部会は、杉並第十小学校の視察を行い、その後杉並第五小学校において協議を行いました。協議では、統合新校について各委員が持っている夢・プラン・想い等について自由な論議を行いました。

(1) 杉並第十小学校視察

昭和60年に建設されたオープンスペースが設置されている杉並第十小学校を視察しました。

(2) 統合新校校舎建設における区の考え方

事務局から、新校舎建設にあたっての区の考え方について説明がありました。主な点を以下に記します。

- ・ 少人数学習や学年単位の活動などを行える、大小のスペースを整備し、今後の教育の変化に柔軟に対応できる校舎づくりを行う。
- ・ 将来の児童数の変化に対応できる普通教室の数をつくる。
- ・ ユニバーサルな施設空間づくりを行う。
- ・ 屋上・壁面緑化、太陽光発電などを実施し、エコスクール化を目指す。

(3) 学校事例紹介（部会長）

部会長から横浜市立港北小学校、太田市立休泊小学校、多治見市立滝呂小学校などの先進的な小学校事例の紹介が行われました。

(4) 意見交換

各委員から新校舎建設にあたって、自由な意見が出されました。主に、教室形態やエコスクール化などについて議論が交わされました。

- ① 教室形態の点では、オープンスペースについて、これは従来の教室の形に変化をもたらしてくれるものなのでよい、とする意見と、音の問題などを考えオープンスペースのあり方については慎重に検討すべき、などの意見がありました。また、少人数授業を行うことができる小さなスペースや、学年が集まれる大きなスペースを整備してほしいという意見もありました。
- ② エコスクール化の点では、屋上緑化や校庭緑化について、児童の運動スペースを削らない形で行ってほしいとの意見が出されました。また、緑化、断熱、通風等をよく考えることによって夏でも冬でも過ごしやすい校舎づくりを行いつつも、近年の東京の暑さや光化学スモッグの発生時を考えると冷房は必要ではないかとの意見もありました。また、通風などをよく考慮して設計し、夏でも冬でも児童にとって快適な学習環境をつくることを優先すべきとの意見が多くありました。

(5) 次回に向けて

次回は学校長から統合新校の教育方針の説明を行い、それを踏まえ、自由な意見交換を引き続き行っていくこととしました。

3 第3回建設検討部会（第6回統合協議会）

[平成18年9月11日 杉並第五小学校多目的室]

概要

事務局から区立小学校でのオープンスペースの活用状況について報告があり、学校長からは統合新校の教育方針について説明がありました。前回に引き続き自由に意見交換が行われました。

(1) オープンスペースについて

前回の検討部会の中で、委員から要望があったことにより、事務局から区立小学校の中でオープンスペースを設置している4校についてのアンケート調査の結果報告がありました。主な点を以下に記します。

- ① グループ別学習や調べ学習などを行う時に、スペースが広くとれ、使いやすい。
- ② 他の教師から授業の様子が見えることから教師のスキルアップにつながる。
- ③ 隣の声が聞こえて、最初は集中しづらいが、慣れればそれほど気にならない。

また、区教育委員会指導室から区のオープンスペースの活用方針について、説明がありました。オープンスペースは様々な学習形態に柔軟に対応できるメリットを持つが、児童が1人で学習したり、教師が児童に1対1で指導を行うような「個のスペース」を同時に整備することも必要である、などの考え方について説明がされました。

(2) 統合新校の教育方針について

統合新校の教育方針について両校長から説明がありました。区の教育課題の中から健康教育、キャリア教育、英語活動について重点的に取り組んでいく方針が示された他、少人数学習や5年生以上での教科担任制の必要性について提言がありました。また、地域と「共生」する学校として、新校は様々な人々が共に学ぶ、地域コミュニティーのハードの中心としてあるべきで、地域、保護者と共に学校をつくっていく姿勢が必要であるとの方針が示されました。

(3) 学校の屋外緑化について

学校の屋外緑化について、学識経験者から講演がありました。学校で行われている環境教育や、地域の取組といかに連携させるかが鍵になることや、建物の設計と併せて屋外緑化のことも考えていく必要性などが示されました。

(4) 意見交換

前回に引き続き、自由な意見交換が行われました。冷房について多くの意見が出され、緑化や通風などの自然採冷策を行いながらも、冷房を設置し、普段は使わないが特に暑い日や光化学スモッグ時は使えるようにしたり、今回の建設工事で冷房を設置しなくても、将来的に設置できるように配管などを通しておくことなどが意見として出されました。

(5) 次回に向けて

次回はこれまでに出示された意見を集約し、新校舎建設の基本方針について議論します。

4 第4回建設検討部会（第7回統合協議会）

[平成18年10月20日 豊島区立南池袋小学校]

概要

豊島区の南池袋小学校を訪問し、オープンスペースでの授業の様子などを視察しました。

(1) 豊島区立南池袋小学校

実際に統合校を視察したいという委員の意見により、今回、豊島区の南池袋小学校を視察しました。南池袋小学校は3つの小学校を統合した学校です。オープンスペースがあり、そこで子どもたちが調べ学習をしたり、グループ学習を行っている様子などを視察しました。また、南池袋小学校は地域開放ゾーンと児童の生活ゾーンが分かれて設計されており、当日も地域の方々々が地域開放ゾーンの多目的室で活動していました。

(2) 次回に向けて

今回の視察の結果を踏まえて、基本方針について議論していきます。



屋上緑化スペース



家具で仕切られたオープンスペース



オープンスペースでの授業



オープンスペースでのパネル作成作業

5 第5回建設検討部会（第9回統合協議会）

[平成18年11月30日 杉並第五小学校多目的室]

概要

前回建設検討部会の南池袋小学校の視察結果について、報告がされました。また、これまでの議論を踏まえ、事務局から新校舎建設基本方針の柱立て（案）が提案されました。これについて議論がなされ、一部修正を加えることで承認されました。

(1) 豊島区立南池袋小学校視察報告

南池袋小学校を視察した委員の感想を事務局がまとめ、報告しました。

- ① オープンスペースが廊下と兼用になっていることが騒がしい原因ではないか。
- ② 壁の吸音性を高めることは重要なことである。
- ③ オープンスペースと普通教室との間には可動式の間仕切りを設けた方がよい。
など、オープンスペースについての意見が多く出ました。

(2) 統合新校周辺環境について

設計事務所により、統合新校の周辺環境について、道路、地域の緑地、防災計画、水害時の危険度等の観点から説明がありました。

(3) 基本方針柱立て（案）について

これまでの建設検討部会で出された意見を集約し、事務局より基本方針柱立て（案）が提出されました。以下の4本の柱を軸としました。

- ① 児童の豊かな創造性を発揮できる学習環境をめざす。
- ② だれもが使いやすく、居心地のよい学校をめざす。
- ③ 安全で地域に支えられる学校をめざす。
- ④ 地域のランドマークとして親しまれ、児童の思い出に残る学校をめざす。

(4) 意見交換

基本方針の柱立てについては、これを基に一部修正を加えた上で、次回基本方針の案を事務局が作成して提出することとなりました。今後具体的な配置・平面の検討をする上で基本方針については追加・修正を行うことが可能とするということで委員の合意がなされました。

また、冷房については、エネルギー消費の低減策をとりながらも、ぜひ設置してほしいという強い要望や自然エネルギーを利用した採冷策をとることなどの意見が出されました。

(5) 次回に向けて

次回は、基本方針柱立てを基にして事務局が基本方針の案を作成、提出し、それを基に議論を行います。また、承認された柱立てを踏まえて配置検討案を設計事務所が作成、提出し、配置検討の議論に入ります。

6 第6回建設検討部会（第10回統合協議会）

[平成18年12月18日 杉並第五小学校多目的室]

概要

基本方針（案）が事務局から提出され、今後の議論による追加、修正を可能とすることで決定されました。また、配置検討案が設計事務所から提出され、議論が行われました。

(1) エコスクール化検討懇談会の設置について

杉並区が目指すエコスクール化について、環境計画についての専門知識・学識を有する者と職員で構成する「エコスクール化検討懇談会」を設置し、検討を進めることについて、事務局から報告がありました。

(2) 基本方針（案）について

基本方針柱立てについて前回出された意見を踏まえ、事務局から基本方針の案が提出されました。議論の結果、詳細な項目の部分については今後の追加、修正を可能とし、基本方針の柱の部分を決することとしました。基本方針全文は21ページのとおりです。

(3) 配置検討案について

配置検討案が設計事務所から提出されました。これは建築基準法上の問題など、この敷地の属性を考えながら、東、西、南、北側に配置したものです。

(4) 意見交換

配置検討案について主に議論が行われました。

- ① 普通教室が4階にもあるが、災害時の避難を考えて、1～3階に教室を配置した案も考えてほしい。
- ② 八幡通と日大二高通りは車通りが多く危険なので、そちら側には正門はつくらない方がよい。
- ③ 北側校庭案の場合、冬に雪が積もった時になかなか解けなくなる。
- ④ 芝生化も視野に入れると日当たりのよい校庭がよい。
- ⑤ 多様な学習集団の編成による教育を見据えて、普通教室、特別教室、オープンスペースだけではなく、少人数学習室、ゼミ教室のような小部屋をつくることも必要である。
などの意見が出されました。

(5) 次回に向けて

今回出された意見を踏まえ、設計事務所が配置検討案を修正し、次回に提出することとなりました。次回も引き続き配置計画について検討していきます。

同時に、計画条件についても検討する時間を設けていくこととしました。

杉並第五小学校・若杉小学校統合新校舎建設基本方針

1. 児童の豊かな創造性を発揮できる学習環境をめざす。

「学びの場」として高機能・多機能な学習環境を整備する。

- (1) 少人数学習、グループ学習や学級の枠にとらわれない学習集団の編成に柔軟に対応できる校舎とするため、オープンスペースと連動した普通教室や、大小の様々な学習空間を設ける。
- (2) 図書、IT、メディアなど、総合的に学ぶ場や、英語活動、ランチルーム、土曜日学校など、多様なニーズに合わせた様々な教室・設備を整備する。
- (3) 普通教室の学習環境を高めるため、可動壁、扉、吸音材など、総合的に考慮する。

2. だれもが使いやすく、居心地のよい学校をめざす。

集団生活の場として、健康的で、環境に配慮した施設整備とする。

- (1) 楽しく過ごしたり、落ち着いたりできるよう、変化に富んだ様々な空間を用意する。
- (2) 屋上・壁面緑化や風通しのよい設計を行うとともに、先進的な環境共生の手法や断熱・蓄熱性能についても検討し、環境にやさしく、児童にとって過ごしやすい環境を保つことのできる学校とする。
- (3) 限られた校地の中で校庭、体育館、屋上等について可能な限り児童が運動できるスペースを確保する。
- (4) 特別支援教育の推進や固定学級の設置を踏まえ、ユニバーサルデザインの校舎とし、だれもが使いやすい校舎づくりを行う。

3. 安全で地域と共に歩む学校をめざす。

地域の活動や災害復旧の拠点として、地域に支えられる学校を目指す。

- (1) 施設の地域開放のため、学校専用ゾーンと地域開放可能なゾーンを分けて計画したり、学校を支援する人たちのスペースに配慮する。
- (2) 見通しのよい計画や防犯カメラなどにより死角の少ない学校とする。
- (3) 防災まちづくり計画に沿って、災害時の延焼遮断や地域の復旧の拠点とし、十分な機能と使い勝手を備えた校舎とする。

4. 地域のランドマークとして親しまれ、児童の思い出に残る学校をめざす。

統合までの記憶を残しつつ、将来へ向け児童や地域に親しまれる学校とする。

- (1) 杉並第五小学校、若杉小学校という二つの学校があったことの記念となるものを校内に設置する。
- (2) 地域住民に親しみが持て、児童にとって思い出に残るような外観等を整備する。

7 第7回建設検討部会（第12回統合協議会）

[平成19年1月22日 杉並第五小学校多目的室]

概要

引き続き配置検討案について主に議論が行われました。検討の結果、A案、C案について次回議論し、配置計画を決定することとなりました。

(1) 配置検討案について

前回の委員の意見を踏まえ、修正された配置検討案（A-1案、A-2案、B案、C案）が設計事務所から提出されました。

(2) 意見交換

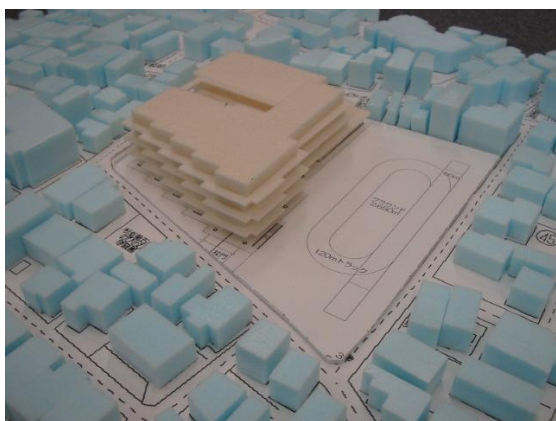
- ① まず、正門の位置については、児童の登下校時の安全と、飛び地との連携の観点から、南側がよいということで委員の意見が一致しました。
- ② また、校庭の日当たりの観点から、芝生化が選択肢にあることや、冬に雪が降った時のことを考え、校庭北側配置のB案が議論の対象から外されました。
- ③ A案については1～3階に普通教室を置くか、2～4階に普通教室を置くか、という点で多くの意見交換がされました。

1～3階に普通教室を置くことで、校庭面積が狭くなるが、災害時の児童の避難を考えると4階には普通教室を置きたくないという意見、4階に児童を置いても校庭面積を最優先させるべきという意見、外部からの侵入を考えると2階以上に置いた方がよいという意見、他区では4階に普通教室を配置している学校もあり特に問題がない、という意見がありました。

- ④ A案を推す委員とC案を推す委員で意見が分かれ、その結果、C案についても1～3階に普通教室を置いた場合の案をつくり、A案とC案のどちらかで、次回に配置計画を決定することとしました。また、地下について、もっと積極的に活用すべきとの意見も複数ありました。

(3) 次回に向けて

今回出された意見を基に、各配置検討案を修正し、次回は引き続き計画条件と配置検討案について平行して検討を進めていくこととなりました。



A案（西側校舎配置）



C案（北側校舎配置）

8 第8回建設検討部会（第14回統合協議会）

[平成19年2月19日 若杉小学校会議室]

概要

配置検討案について議論が行われ、A-2案を基本とし、今後計画を進めていくことと決定しました。また、事務局から「エコスクール化検討懇談会」の検討内容の説明があり、改築校は自然エネルギーを活用したエコスクール化を目指すとの報告がありました。

(1) 配置検討案について

A案については中庭のあるA-1案、校庭が最も広くとれるA-2案、1～3階までに普通教室を収めたA-3案が出されました。

C案については1～3階までに普通教室を収めたC-1案、2～3階に普通教室を収めたC-2案が出されました。C案の校舎北側部分については4階部分をなくしました。これは北側部分を4階建てにするのは近隣への日影の影響を考えると難しいことからです。各配置検討案については資料3（P.42）から資料8（P.47）のとおりです。

(2) 配置計画の決定

- ① 北側の通用門周りの安全性、校庭と風の関係、こだま学級の遊び場、大型車の校地内への動線などについて意見が出されました。
- ② 普通教室をどの階層に置くかという点については、外部からの侵入者から児童を守ることを考えると、普通教室は2階以上に置いた方がよいという意見が出されました。4階に普通教室を置くと災害時の避難に支障が出るのではないかとこの点については、区内や他区において4階に普通教室を配置している例が多くあることから、特段の支障はないという結論に至りました。
- ③ こだま学級の位置については、議論の結果、1階の、日当たりのよい位置が適当であるという意見にまとまりました。
- ④ 外階段の数、位置については無駄のないように、また侵入者の手助けとなることのないように今後検討していくことが必要であるとの意見が出されました。
- ⑤ A案について、冬に北風が吹きさらしになるのではないかとこの意見もありましたが、樹木を周囲に植えることなどにより、ある程度風を低減できるのではないかとこの事務局の回答がありました。
- ⑥ 一連の意見交換が終わり、配置計画についての絞込みを行いました。委員一人一人が意見を出し合った結果、校庭が最も広くとれるA-2案に意見が集まりました。前回C案を推していた委員も、C案の校庭面積の少なさ、形状の悪さや、近隣への日影の影響を考えるとA案でやむを得ないとの結論となりました。
また、A-1案を推す委員もいたため、A-1案のよいところを取り入れながら、A-2案を基本として配置計画を決定することとしました。

(3) 次回に向けて

A-2案を基本とし、今回出された意見や、課題について修正を加えながら、次回に配置計画案を提出します。また、本建設検討部会のまとめを行い、次回をもって閉会とします。

9 第9回建設検討部会（第15回統合協議会）

[平成19年3月16日 杉並第五小学校多目的室]

概要

基本計画案が提出され、建設基本方針との照合を行い、詳細について調整が必要としながらも、承認されました。併せて、建設基本方針の細目についても決定されました。

今後はこの基本計画案を基にしながら、本日出された意見を踏まえて、事務局と設計事務所で設計を進めていくということで、本建設検討部会は閉会となりました。

(1) 統合新校の緑化計画について

統合新校の緑化計画について、学識経験者から提案がありました。敷地角地にシンボリックな樹木を植える手法や、飛び地の樹種、緑化帯を地域の方に活性化してもらう手法などが示されました。

(2) 基本計画案検討

前回決定したA-2案を基にした基本計画案が設計事務所から提出され、改築基本方針と照合しながら、意見交換が行われました。委員から下記の点について意見が出されました。

- ① 畳スペースの広さ
- ② オープンスペースの広さ
- ③ 楽器を運ぶことを考えたエレベーターの広さ
- ④ 建物中心部のデッキテラスの仕様と活用
- ⑤ 更衣室への動線
- ⑥ 屋上緑化部分の運動スペース
- ⑦ 防災倉庫の出入口の広さ
- ⑧ センターコートの間仕切り
- ⑨ 郷土資料室等の収納場所

また、学識経験委員から下記の点について意見が出されました。

- ① オープンスペースについては、家具等の配置についても設計段階で検討する
- ② 緑化については、その手法やコスト、地域の景観づくりなどを総合して検討する
- ③ 今後の状況変化による計画変更の可能性や、建設計画への児童や地域住民等の参画

これらの意見のうち、計画に関する部分については、今後の設計の中で、事務局と設計事務所で検討し、可能な限り反映していくということで、基本計画案は承認されました。

(3) 統合協議会建設検討部会の閉会

詳細な点についてはまだ調整が必要ですが、基本設計の完成に向けてもう一段階精査することで、建設検討部会は閉会となりました。

(4) 今後への提言

建設検討部会の議論・検討のなかで、様々な意見が出されましたが、今後、建設計画を進めていく上での要望・提言として次の4点をまとめました。

① 教育プログラムや地域の取り組みと連携した緑化計画と良好な学習環境の創出

区教育委員会は、これまで学校敷地内のみどりの保護・育成を目指して校庭緑地化、ビオトープ造成、接道部緑化、校舎屋上緑化などのエコスクールづくりを進めていますが、特にみどりの創出については、学校の教育プログラムや地域の取り組みと連携させたものとしなければ意味のないものになってしまいます。特に、飛び地については、地域の方々との協働で活用することも考えられます。それらを十分に踏まえた上でエコスクール化計画を進めていって下さい。

また、みどりの創出と併せて、断熱・遮熱・通風、自然エネルギーの活用などの建物の工夫を行い、良好な学習環境をつくることを望みます。

② 防犯対策の充実

児童を対象とした事件が多発している現在、児童の身近な存在である地域住民と区・学校が連携・協力した防犯体制を確立するとともに、施設面でも十分な安全性の確保を図るよう配慮して下さい。外階段については侵入者に使用されないよう、階段の入り口や位置などを工夫して下さい。

③ 防災対策の充実

4階にも普通教室が配置されることから、災害時の児童の避難については十分に注意して設計を進めて下さい。また、災害時の復旧拠点としての機能が十分に果たせるように校舎づくりを行って下さい。

④ 最終回に出された意見は、十分に尊重し、今後の設計に活かして下さい。

(5) 改築計画の今後の進め方について

区教育委員会としては建設検討部会の報告を基本計画案とし、それを基に基本計画・設計を行っていきます。基本計画・設計がまとまった段階で近隣の方々に説明を行います。詳細について若干の変更も出てきますので、学校及び統合協議会委員には変更内容をお知らせしていきます。実施設計がまとまり、必要な手続きに入る前や、工事を行う前には再び近隣へ説明会を行います。



協議会の様子

IV 建設検討部会まとめ

本協議会は、平成18年6月13日に第1回建設検討部会（第2回統合協議会）を開催して以来、10カ月の間9回にわたり杉並第五・若杉小学校統合新校の新校舎建設について協議を行ってきました。

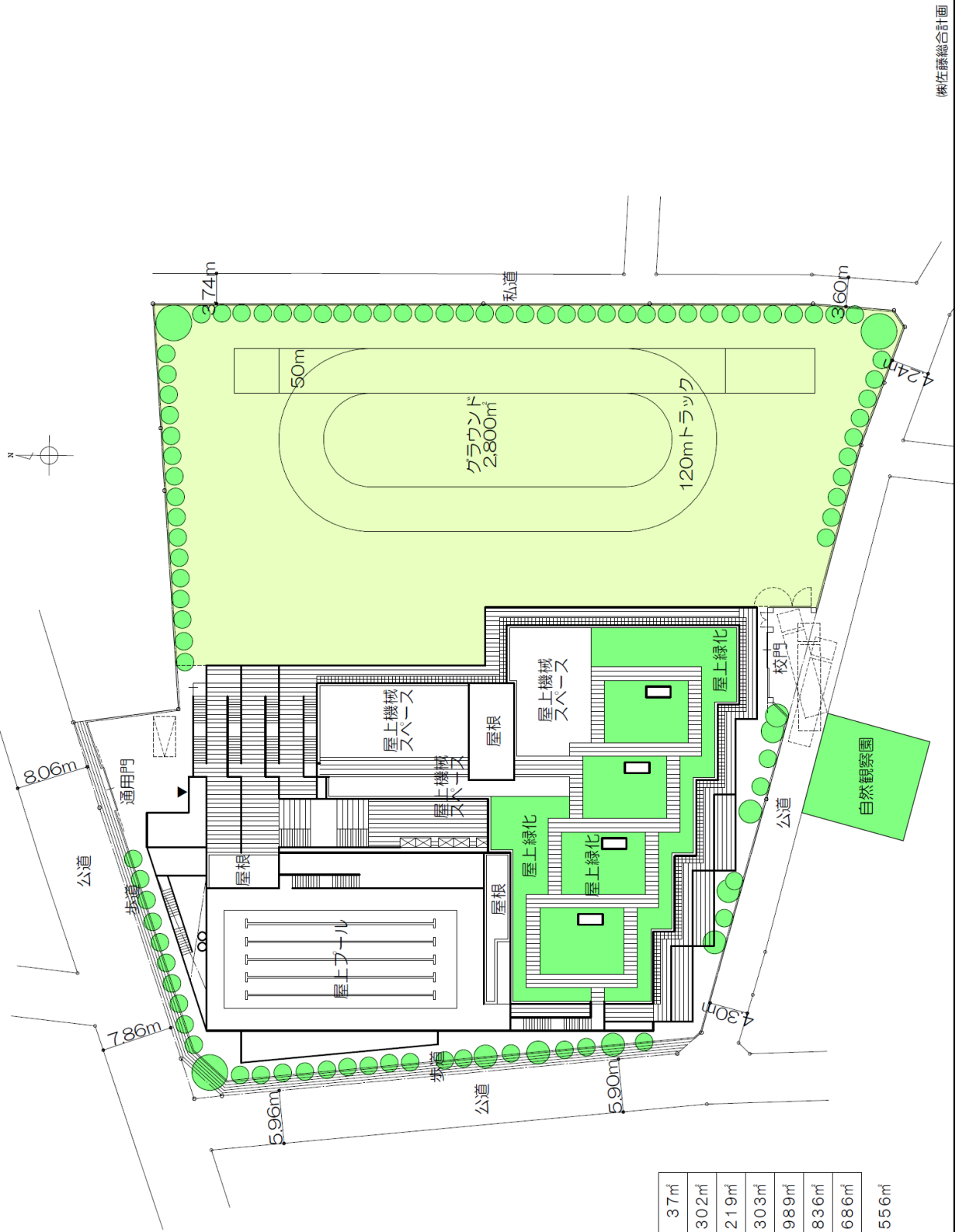
学習指導要領等の改訂により、教育内容・方法等がますます多様化する中で、学校は自ら調べ自ら学ぶ場へと変化しています。一方で、学校を地域の生涯学習施設として位置づけ、地域のまちづくりの核としていくことが期待されています。

今回の計画においては従来の片側廊下ではなく、オープンスペースを隣接させた普通教室を配置したり、大小の変化に富んだスペースを整備し、多様な学習形態に柔軟に対応できる校舎とする他、図書・コンピュータ・視聴覚の機能を統合したラーニングセンターを学校の中心に据える、子どもたちに豊かな昼食の時間を提供するランチルームを設置することとしました。

また、本協議会で出された意見のうち要望が多かったものについて「今後への提言」として4点をあげました。教育のプログラムや地域の取り組みと連携した緑化計画と良好な学習環境の創出、防犯・防災対策の充実等は、今後行われる実施設計に際して十分に検討していただければ幸いです。

さらに、周辺への配慮として、校庭の砂埃の対策、プライバシーの問題等については十分に注意して計画を進めていっていただくことを期待します。

短い検討期間ではありましたが、この検討報告書が統合新校校舎建設に十分反映され、将来においても学校本来の機能を発揮するとともに、これからの社会を担う子どもたちにふさわしい学校として、また、地域に広く親しまれ、学校が地域と融合し、まちづくりの核となっていくことを望みます。



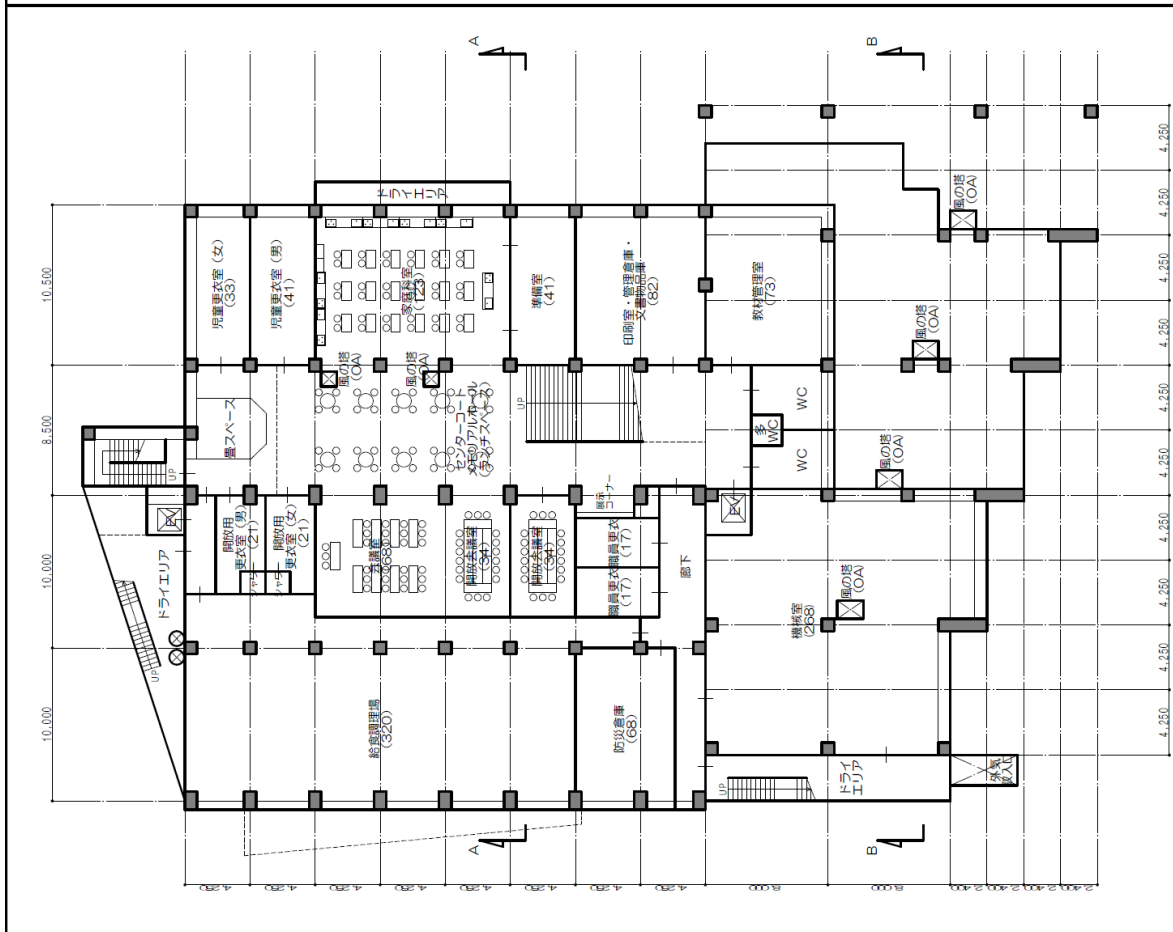
【延床面積】

RF	37㎡
4F	1,302㎡
3F	1,219㎡
2F	1,303㎡
1F	1,989㎡
B1F	1,836㎡
合計	7,686㎡

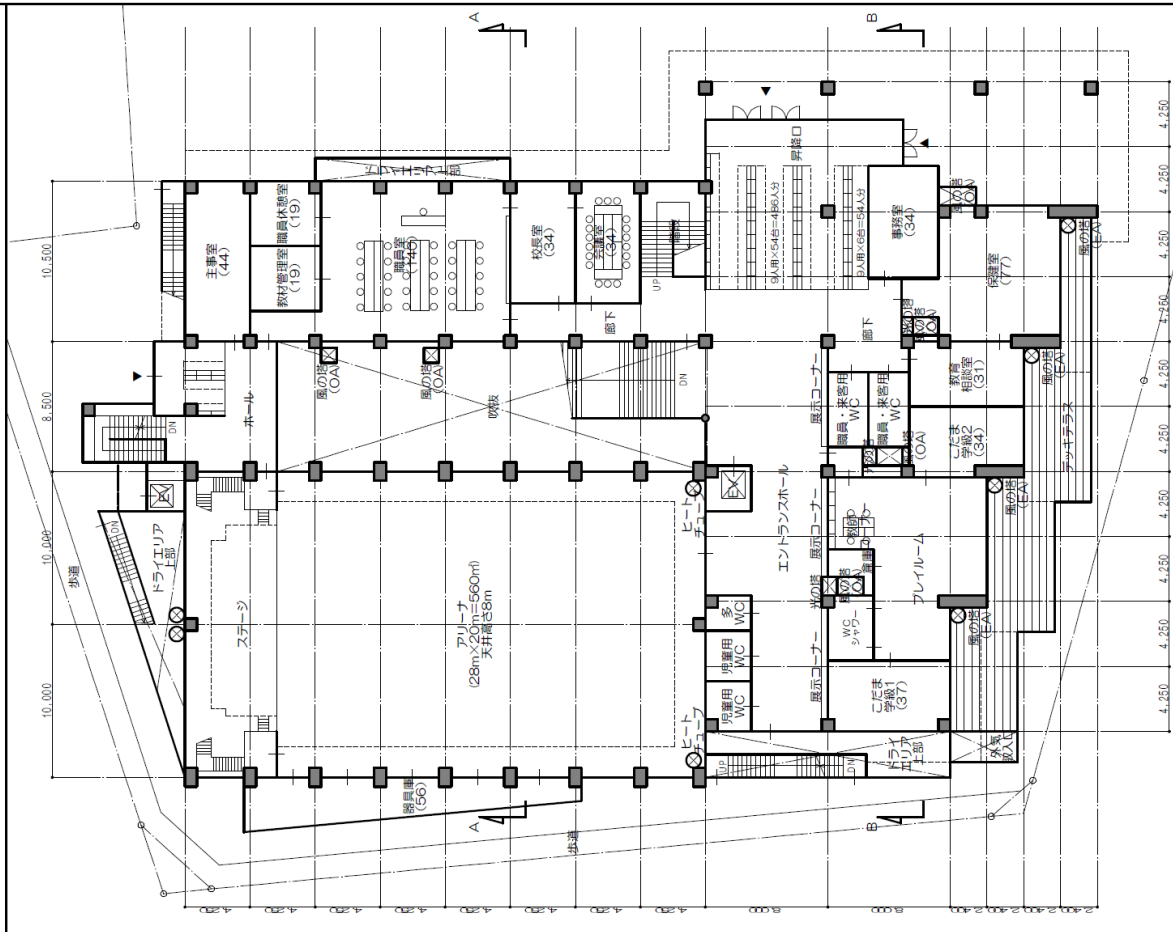
【建築面積】

2,556㎡

杉並第五小学校・若杉小学校統合新校建設に伴う基本設計



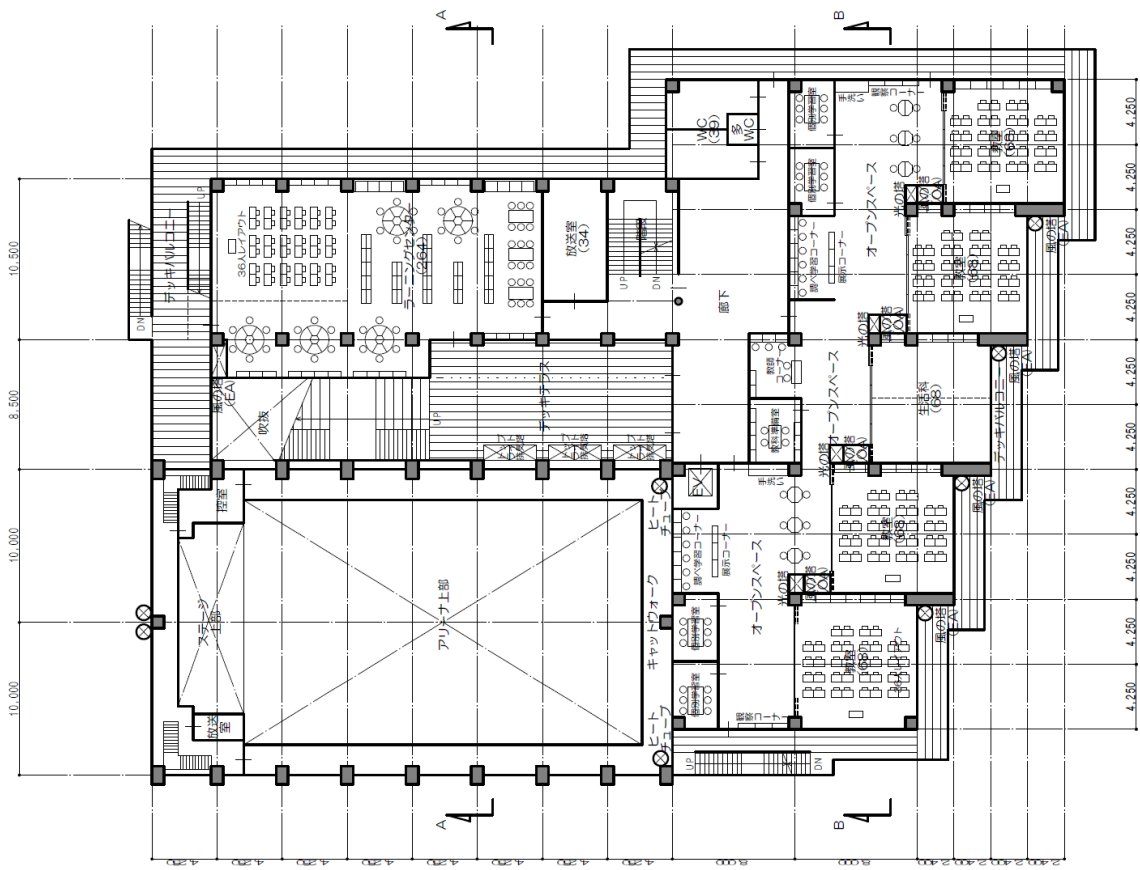
■地下1階平面図 S=1:300



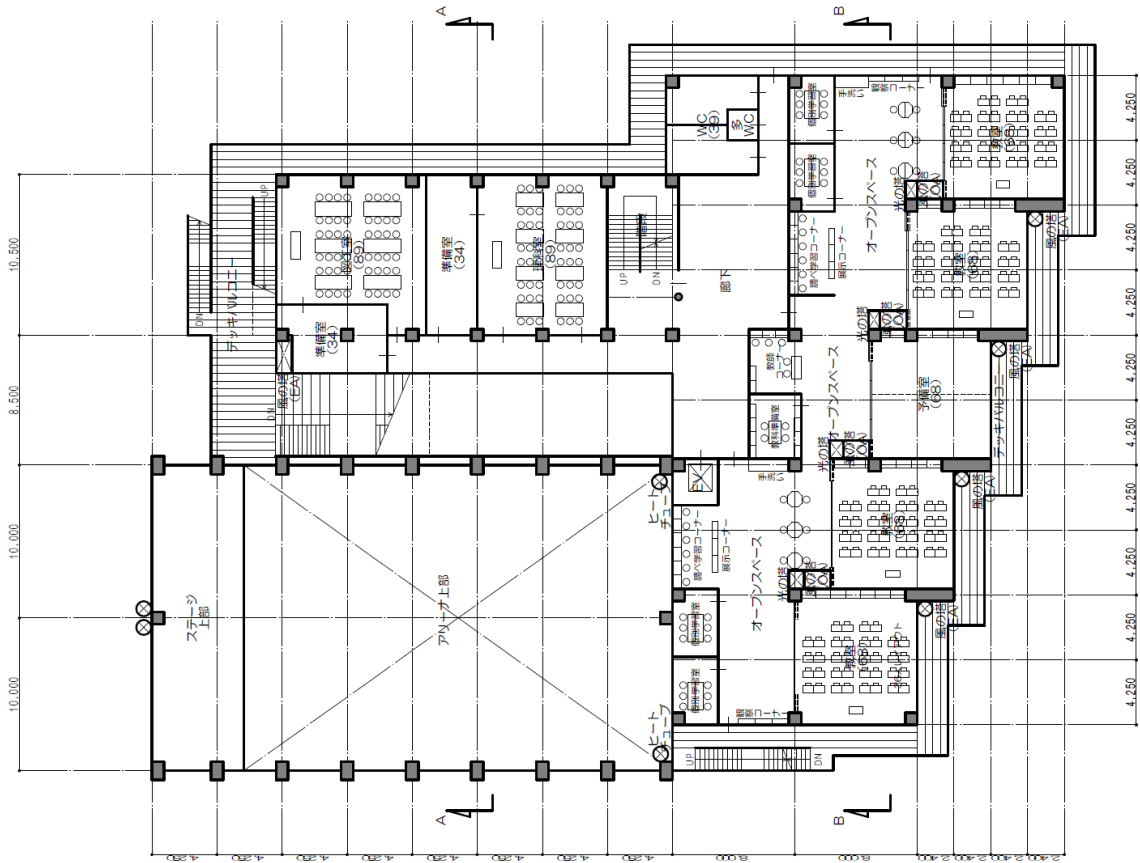
■1階平面図 S=1:300

■併佐藤総合計画

杉並第五小学校・若杉小学校統合新校建設に伴う基本設計



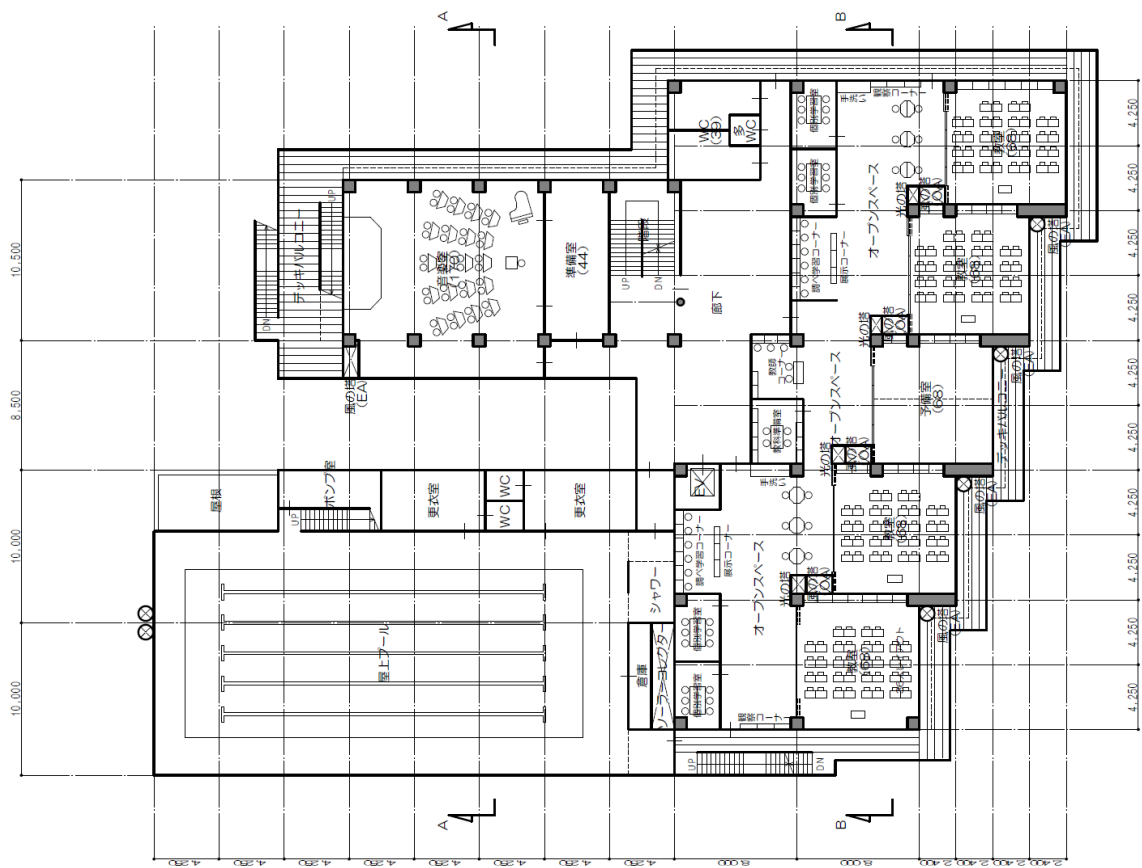
■2階平面図 S=1:300



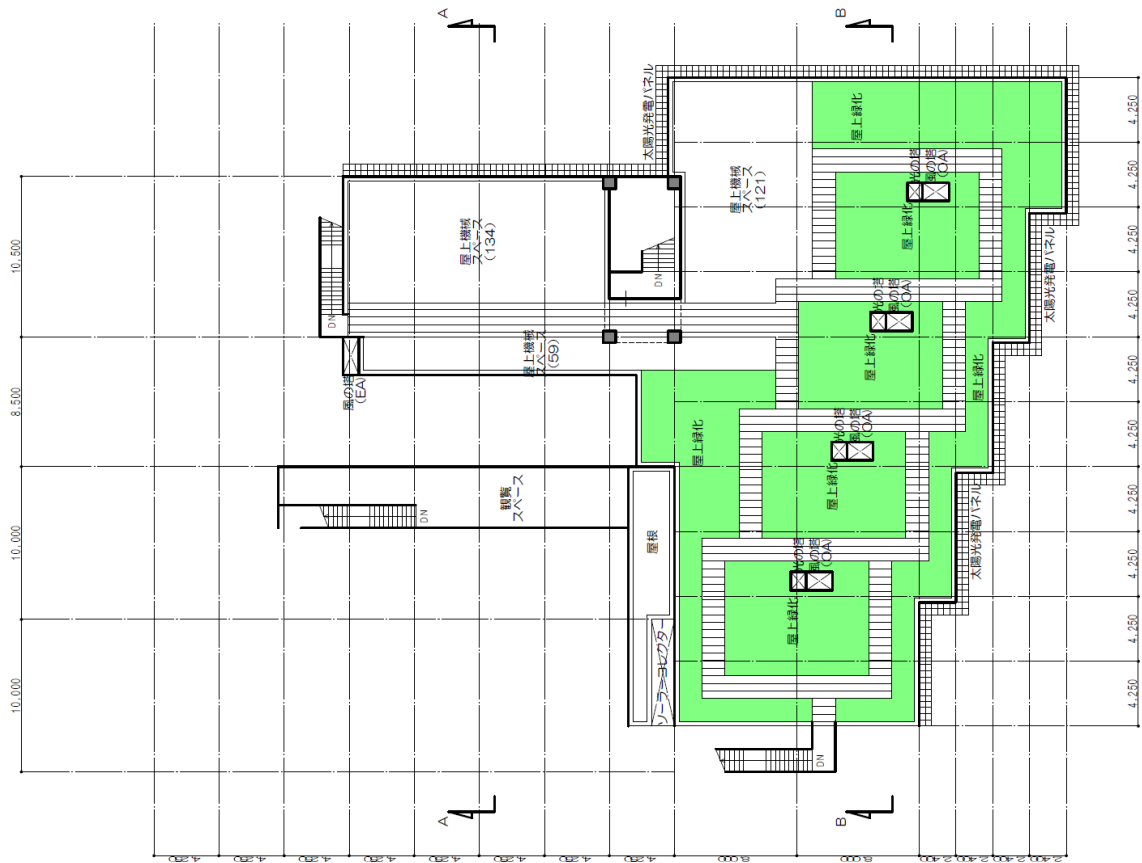
■3階平面図 S=1:300

㈱佐藤総合計画

杉並第五小学校・若杉小学校統合新校建設に伴う基本設計

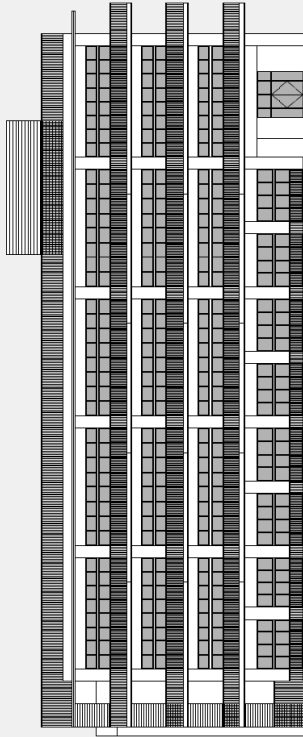


■4階平面図 S=1:300

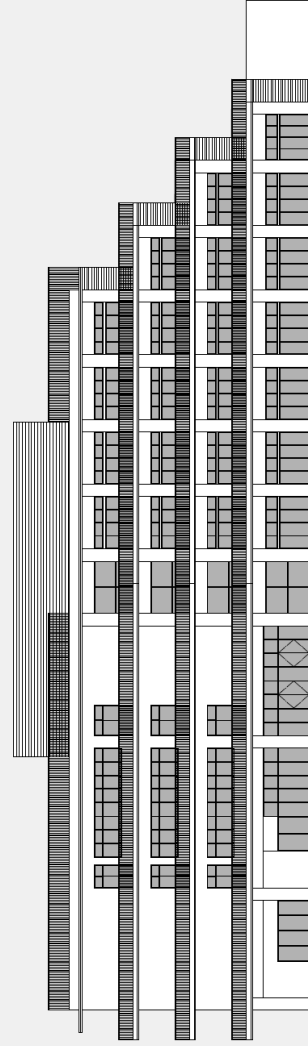


■5階平面図 S=1:300

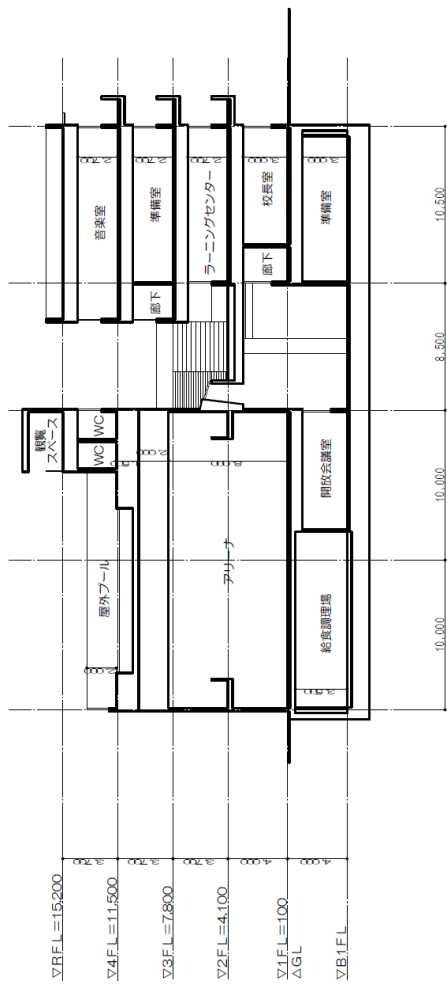
(株)佐藤総合計画



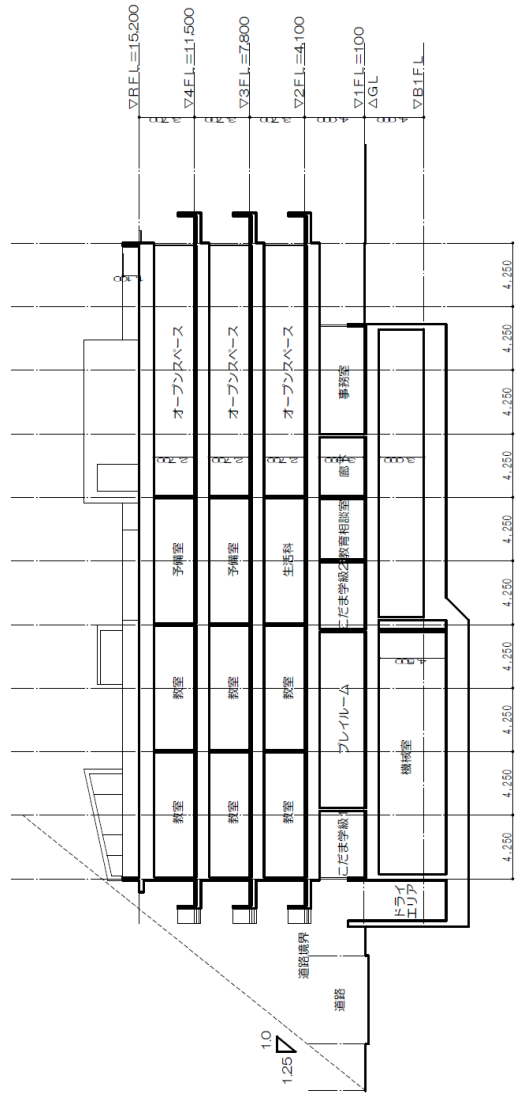
■南側立面図 S=1:300



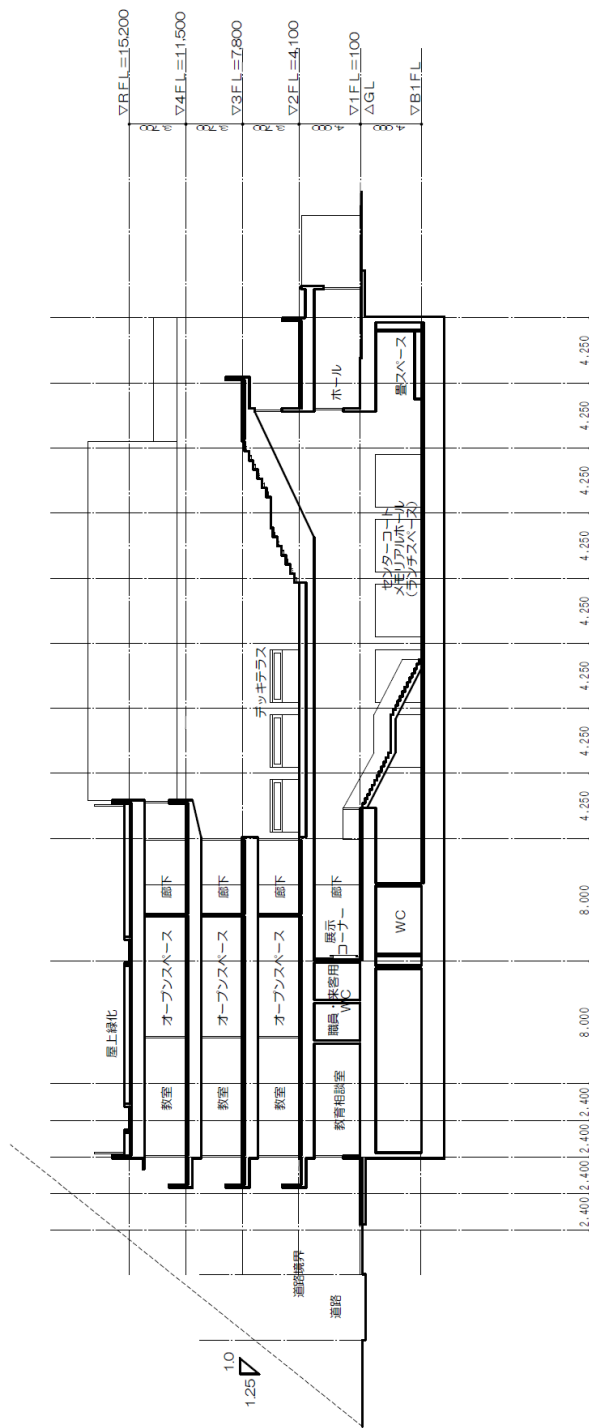
■東側立面図 S=1:300



■ A-A 断面図 S=1:300



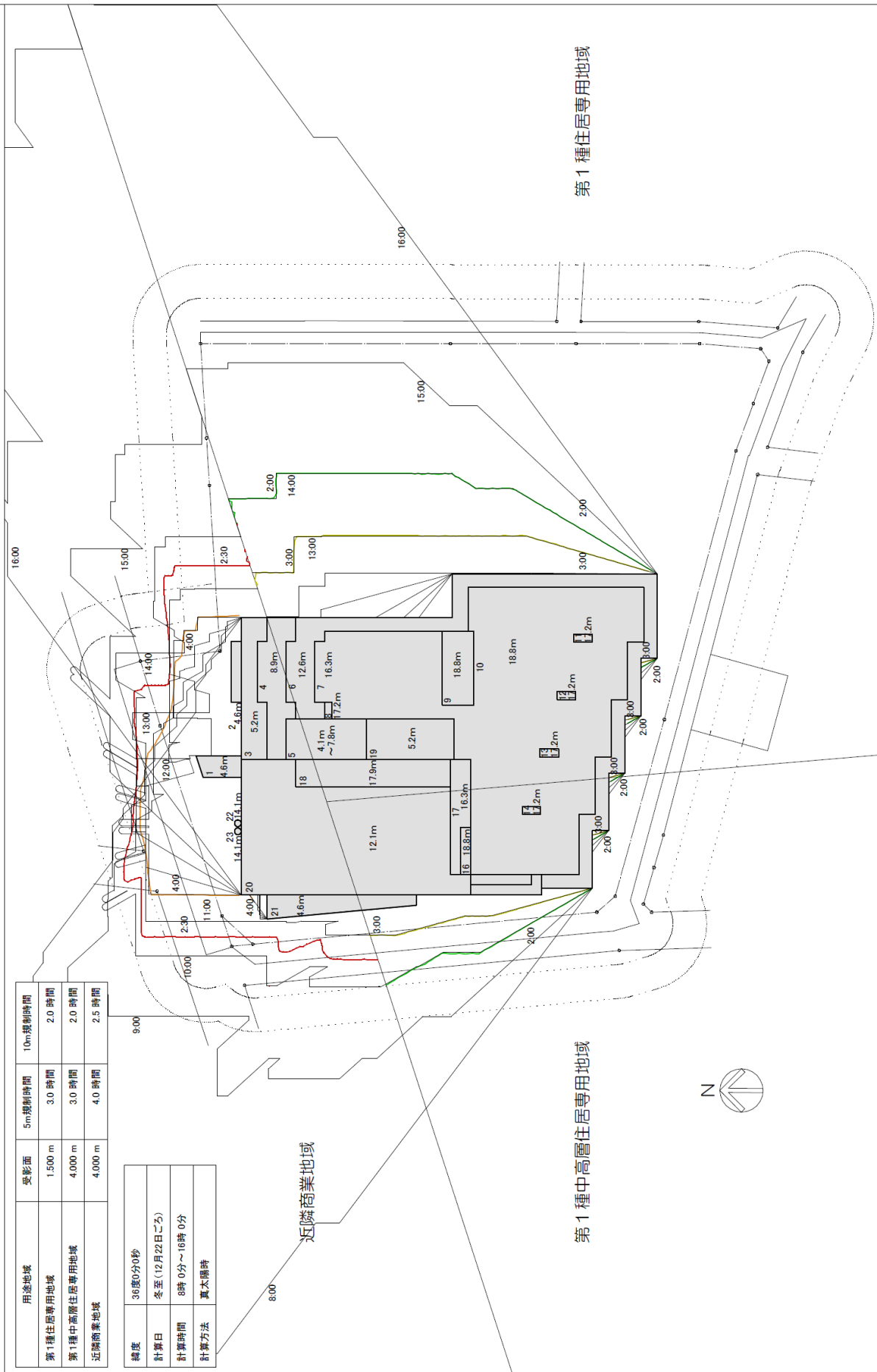
■ B-B 断面図 S=1:300



■ C-C断面図 S=1:300

用途地域	受影面	5m規制時間	10m規制時間
第1種住居専用地域	1,500 m	3.0 時間	2.0 時間
第1種中高層住居専用地域	4,000 m	3.0 時間	2.0 時間
近隣商業地域	4,000 m	4.0 時間	2.5 時間

緯度	36度0分0秒
計算日	冬至(12月22日ごろ)
計算時間	8時 0分~16時 0分
計算方法	真太陽時



■日影図 S=1:300

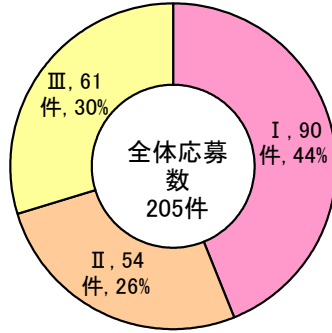
㈱佐藤総合計画

資料編

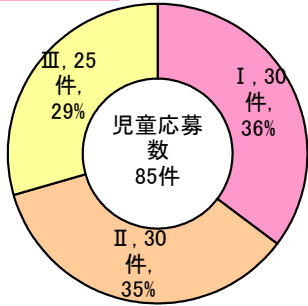
統合新校の校名案の募集結果

分類	件数	集計	新しい学校の名前	児童	保護者等	分類	件数	集計	新しい学校の名前	児童	保護者等
地域名(「天沼」「荻窪」「清水」)・区名(「杉並」)の文字を含むもの						新しい名称 (なお、杉並の「杉」「すぎ」、天沼の「天」、荻窪の「荻」を含むものはここに分類)					
I	70件	67件	天沼	20件	47件	III	6	4	杉の子	2	2
I		3件	あまぬま	3件	0件	III		1	すぎのこ	1	0
I	2	2	荻窪北	0	2	III		1	すぎの子	0	1
I	2	2	杉並	0	2	III	4	4	みどり	1	3
I	2	2	杉並天沼	1	1	III	2	1	SAKULA(さくら)	1	0
I	2	2	杉並中央	1	1	III		1	さくら	1	0
I	1	1	天杉	0	1	III	2	2	杉杉(さんさん)	2	0
I	1	1	天沼学園	1	0	III	2	1	新星(しんせい)	0	1
I	1	1	天沼第一	1	0	III		1	新生(しんせい)	0	1
I	1	1	天沼みどり	0	1	III	2	1	杉ノ木	1	0
I	1	1	清水東	0	1	III		1	杉の木	1	0
I	1	1	新天沼	0	1	III	2	2	なかよし	2	0
I	1	1	新杉並	0	1	III	1	1	曙	0	1
I	1	1	杉並新世紀	0	1	III	1	1	あすなろ	0	1
I	1	1	杉並ときめき	1	0	III	1	1	おもいのまま	1	0
I	1	1	杉並みらい	1	0	III	1	1	煌叡(きえい)	0	1
I	1	1	杉並ゆうとぴあ	1	0	III	1	1	絆	1	0
I	1	1	中天沼	0	1	III	1	1	希望	0	1
I		90件		30件	60件	III	1	1	雲母(きらら)	1	0
		20件	Iのうち天沼以外	7件	13件	III	1	1	きらり	1	0
現在の校名 又はその文字(「五」「ご」「若」「わか」)を含むもの						III	1	1	けやき	0	1
II	13	12	杉並第五	4	8	III	1	1	高野槇(こうやまき)	0	1
II		1	すぎなみだいご	1	0	III	1	1	向陽	1	0
II	8	5	若杉五	4	1	III	1	1	杉寿(さんじゅ)	1	0
II		2	わかすぎご	2	0	III	1	1	新緑(しんりょく)	1	0
II		1	若杉五(GO!)	1	0	III	1	1	杉荻(すぎおぎ)	0	1
II	4	3	杉若	2	1	III	1	1	杉っ子	1	0
II		1	すぎわか	1	0	III	1	1	すぎ天(すぎてん)	0	1
II	4	3	若五	2	1	III	1	1	杉橋(すぎはし)	0	1
II		1	わか五	1	0	III	1	1	杉福(すぎふく)	0	1
II	4	4	若杉	3	1	III	1	1	杉星(すぎほし)	0	1
II	2	1	杉並第五若杉	0	1	III	1	1	全力(ぜんりょく)	0	1
II		1	杉並第五・若杉	0	1	III	1	1	大地	0	1
II	2	2	杉並若杉第五	0	2	III	1	1	子来(たねき)	0	1
II	2	1	わかすぎだい五	1	0	III	1	1	楽しい	1	0
II		1	若杉第五	1	0	III	1	1	たんぼぼ	0	1
I	2	1	杉並わかば	0	1	III	1	1	千とせ(ちとせ)	1	0
I		1	杉並若葉	0	1	III	1	1	中央	0	1
II	1	1	五本杉	0	1	III	1	1	天心館(てんしんかん)	0	1
II	1	1	杉五若	0	1	III	1	1	友杉(ともすぎ)	0	1
II	1	1	杉五若杉	0	1	III	1	1	ハーモニー	0	1
II	1	1	すぎわか	1	0	III	1	1	悠(はるか)	0	1
II	1	1	杉若第五	0	1	III	1	1	ひかり	0	1
II	1	1	杉若葉	0	1	III	1	1	ひりゅう	1	0
II	1	1	だいごわかすぎ	1	0	III	1	1	瑞希(みずき)	0	1
II	1	1	四五(よい)	0	1	III	1	1	未来	0	1
II	1	1	若子(わかこ)	1	0	III	1	1	みんなの	0	1
II	1	1	若杉並第五	1	0	III	1	1	明宝(めいほう)	0	1
II	1	1	わかだい	1	0	III	1	1	桃色(ももいろ)	1	0
II	1	1	わかなみ	1	0	III	1	1	悠生(ゆうせい)	0	1
II	1	1	若葉	1	0	III	1	1	友和(ゆうわ)	1	0
II		54件		30件	24件	III	1	1	夢美(ゆめみ)	0	1
						III	1	1	陽和(ようわ)	0	1
						III		61件		25件	36件
合計	205件			85件	120件						

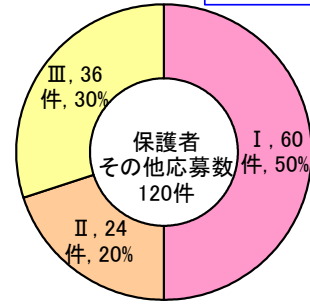
I・II・IIIに分類、その割合（全体、児童、保護者等）



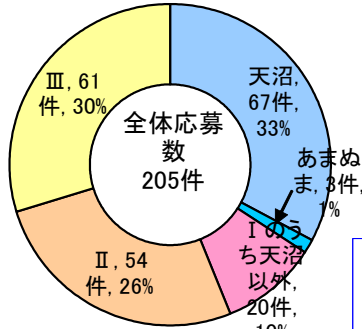
児童



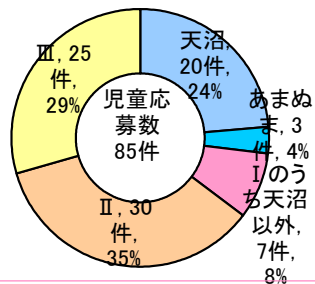
保護者等



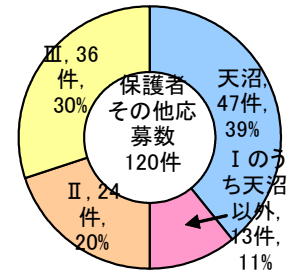
I分類を「天沼」「あまぬま」とそれ以外に分け、その割合を見た場合



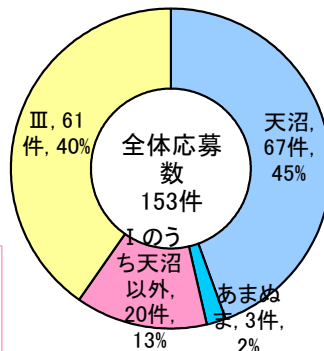
児童



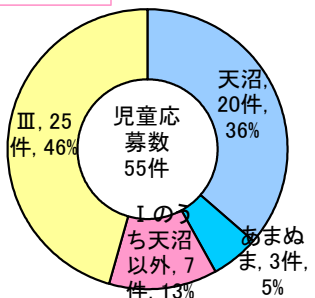
保護者等



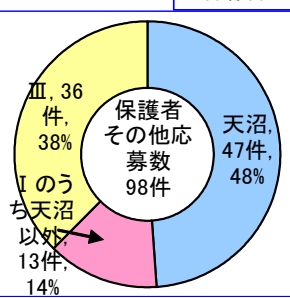
II（両校の校名）を除き、IとIIIのみでその割合を見た場合



児童



保護者等



統合新校の教育方針について

1. 学校像

平成 20 年度にスタートする新校の学校像と教育理念には、これまで両校が積み重ねてきた多くの成果を受け継ぎながらも、区の教育ビジョンに示されている 4 つの施策（①学力・体力の向上を図るとともに豊かな人間性を育てる。②学校力の向上により、信頼される学校づくりを進める。③人間力を育成し、活力ある地域作りを進める。④スポーツ・文化活動を通じた豊かな地域づくりを進める。）を具体的な姿として反映していくことが求められている。

したがって新校の教育方針は、現在、若杉・杉五両校で進めている教育課程を踏まえ、双方の教育活動のよさを継承しつつ、教育課題の解決に重点をおいて立てていくことを前提としながらも、区としての課題解決に向けて示唆できるような教育内容を織り込んでいくよう現在検討中である。（健康教育、キャリア教育、英語活動、体育・健康教育等）

そして指導方法としても、ユーティリティエリアを活用した少人数指導や中学校との連携を図った教科担任制の実施等、新校舎の機能を十分に生かした手法を工夫していく。

このような教育実践を通して、新校は、「子どもたちにとって、毎日通うのが楽しい夢のある学校」であり、「教職員が、一人一人の個性を十二分に発揮することのできる学校」であり、「保護者にとって、安心して子どもを任せられる学校」であり、「地域にとって、他に誇れるおらが学校」でありたいと切に願う。

しかしながら、提言されている区の教育ビジョンに真に応えながら、新校が自律性を高めていくためには、教育内容や方法の充実を図ると同時に、学校と保護者、地域が情報を共有して学校力を高め、学校がこれまで以上に自主性・自律性を発揮して教育活動についてのアカウンタビリティ（説明責任・結果責任）を果たしていく成果基盤型の学校となる必要がある。そのためには、「開かれた学校」として、学校と保護者、地域が有機的に学校を診断・運営していく組織・体制づくりが大きな課題である。

もちろん、教育に情熱と使命感をもつ教師と児童の成長を期して環境整備に努めるスタッフの配置と育成が不可欠であることは言うまでもない。新校では、例えば OJT や業務委託を活用してその質を高めていくシステムを構築することも検討する必要もあるだろう。

新世紀の統合新校には、教育内容の充実とともに、これからの学校運営のあり方が問われていると言える。

2. 基本的な教育理念

新校の policy は一言で言えば、「共生」である。

少子化時代の学校選択によって、これまで公立学校を支え育んできた地域との連携が稀薄になるのではないかという危機感の中で、新校は、学校を核とした文化の発信地として、学校教育としての児童はもとより、新たなる人々の凝集性を高め、地域コミュニティの中心たる役割を担うことが期待されている。そこに集う様々な世代や年齢の人々、また多様な価値観や考え方をもっている人々と、互いに他を尊重しつつ共に学び、共に生きることのできる場所と内容を提供するのが新校の存在価値であるともいえる。

このことを大前提として、新校では、区が示している「知・徳・体・食」育の4本柱との関連を踏まえつつ、自ら考え、周囲との調和を重んじ、主体的にこれからの時代を生き抜いていくことのできる人材の育成を目指していく。

特に基礎学力の定着は、すべての児童・保護者の願いとするところであり、6年間を通して系統的に、繰り返しながら身に付けていくことができるようにするとともに、学習習慣作りや教科担任制の実施等で常に指導方法の改善を図っていく。

また、心の教育に関しては、児童理解を基盤に置きながら、体験的な活動を中心に道徳や特別活動、総合的な学習の時間等の融合を進め、正しい判断力や高い規範意識を有し、郷土を愛することのできる児童を育成する。

さらに、新しい施設や設備、地域の人材等を活用して、心と身体の健康づくりを継続的に実施し、強い心とたくましい体を育てていく。

これらの基本的な教育内容を、小中一貫教育や地域参画といった仕組みの中で充実させ、この学校で学んだ児童は、基礎的な学力と人と共生することのできる豊かな心、それを支える健康と体力を身に付けて、個性を発揮しながら滑らかに上級学校に進学することができるよう成長する、そんな教育活動を追求していきたい。

学校がなすべきことは、一時的なイベントや行事、年度ごとに変わる教育活動の宣伝ではない。校長が替わると学校が変わるといったような、外からは見えやすいが子どもの変容が期待できない特色でもない。子どもたちの育ちをていねいに見取り、発達を助け、よき区民、よき日本人、よき国際人を育成するといった「あたりまえの教育をあたりまえに行うこと」であり、そのための地域と連携した教育システムをどのように構築していくかが、新校の特色づくりの鍵となる。

3. 教育目標

人間尊重の精神を基調に、知性と感性に富み、心身ともに健康で生涯学び続けることのできる心豊かな児童の育成を目指して、次の目標を掲げる。

(1) **よく考える子**……………*Head*

意欲をもって、自ら学ぶ子ども

(2) **思いやりのある子**……………*Heart*

人へのやさしさと自分への強さをもった子ども

(3) **たくましい子**……………*Health*

心身ともに健康で最後までやりぬく子ども

4. 教育目標を達成するための重点施策

(1) 基礎学力の定着と一人一人の個性と能力の伸長のために

- ① 国語力（読む・書く・漢字・話す・聞く等）の向上
 - ② 算数の少人数指導の充実と習熟度別指導等の工夫
 - ③ 低学年における学習態度・学習習慣の確実な習得（幼・保との連携）
 - ④ 高学年の教科担任制の実施（天沼中との連携）
 - ⑤ 全学年での英語活動の推進
 - ⑥ 理科の専科制と IT による科学教育の充実（科学館との連携）
 - ⑦ 補充・発展教室（夏季休業、土曜日）等の拡充
- } 小中一貫教育として

(2) 心豊かな児童の育成のために

- ① 地域との連携による体験的な学習（キャリア教育、地域学習等）への取り組み
- ② 「共生」の心を育む地域のいろいろな人とのふれあいやボランティア活動の充実
- ③ 縦割り班活動や交流教育（行事、清掃、給食等）の実施
- ④ 読書活動（読書指導やボランティアによる読み聞かせ等）の推進と図書館の整備
- ⑤ 個に応じた指導体制の確立（特別支援教育、教育相談等の充実）
- ⑥ 教科・領域との関連を重視し、家庭や地域と連携した道徳授業の開発

(3) 心身ともに健康でたくましい児童の育成のために

- ① 体育の専科制による日常の授業や教科外運動の充実
- ② 校内外の人材活用による食育の推進
- ③ 課外スポーツ活動との連携（野球、サッカー等）
- ④ 固定施設等を活用した外遊びの奨励及び「縦割り遊びの日」の特設

杉並第五小学校・若杉小学校統合新校建設に伴う基本設計 配置検討 (A-1案) 2007.02.19 S=1:800

□敷地面積：6,523㎡
 (別に飛地138㎡有)
 □建築面積：約2,900㎡
 □延べ床面積：約6,800㎡



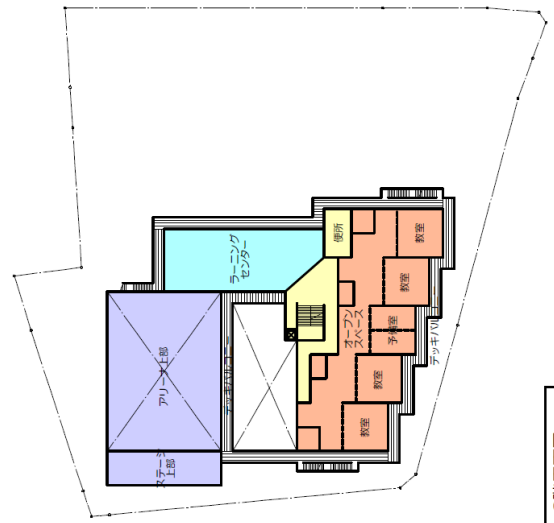
- 赤線: 歩行者動線
- 青線: 車動線
- オレンジ色: 教室ゾーン
- 黄色色: 特別教室ゾーン
- 緑色色: 体育ゾーン
- 青色色: 管理ゾーン
- 白色色: 共用ゾーン

1階平面図

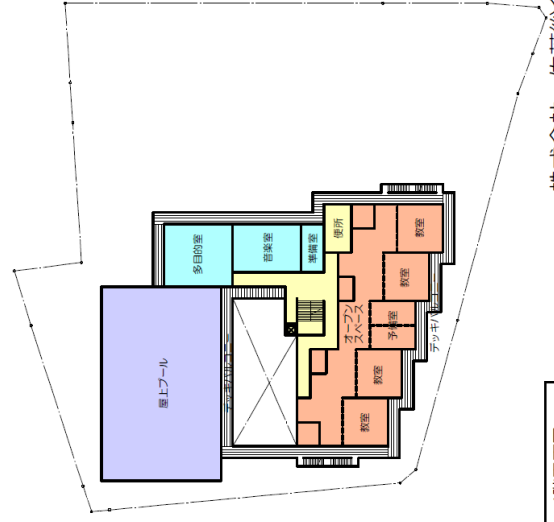
地下1階平面図



2階平面図



3階平面図

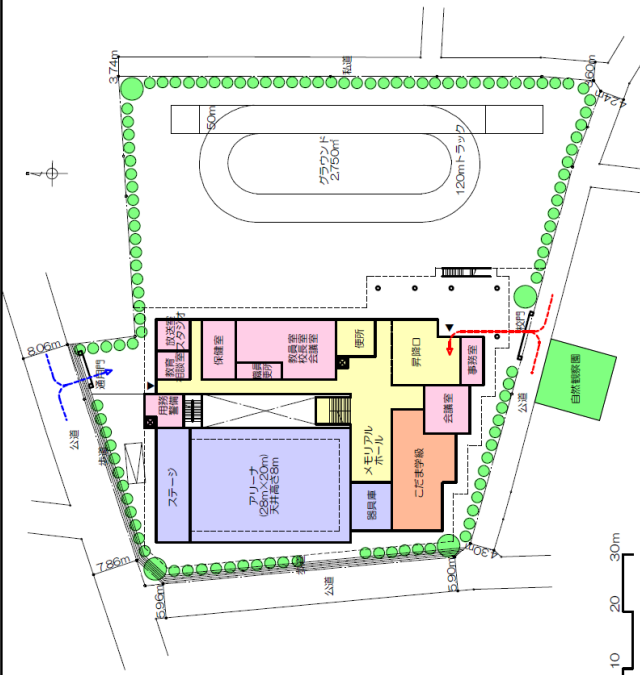


4階平面図

株式会社 佐藤総合計画

杉並第五小学校・若杉小学校統合新校建設に伴う基本設計 配置検討 (A-2案) 2007.02.19 S=1:800

- 敷地面積：6,523㎡
(別に飛地138㎡有)
- 建築面積：約2,700㎡
- 延べ床面積：約6,850㎡



- 歩行者動線
- 車動線
- 教室ゾーン
- 特別教室ゾーン
- 体育ゾーン
- 管理ゾーン
- 共用ゾーン

配置図・1階平面図

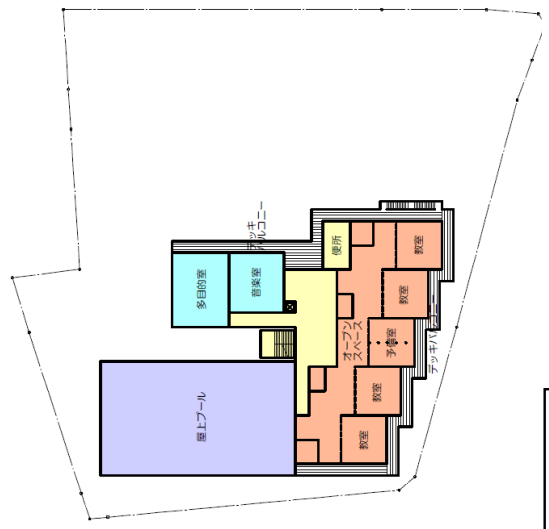
地下1階平面図



2階平面図



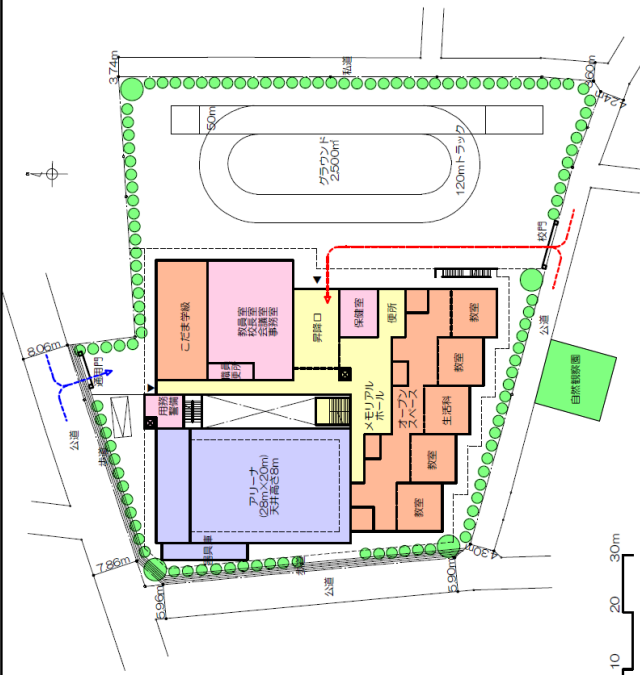
3階平面図



4階平面図

杉並第五小学校・若杉小学校統合新校建設に伴う基本設計 配置検討 (A-3案) 2007.02.19 S=1:800

□敷地面積：6,523㎡
 (別に飛地138㎡有)
 □建築面積：約3,100㎡
 □延べ床面積：約7,050㎡



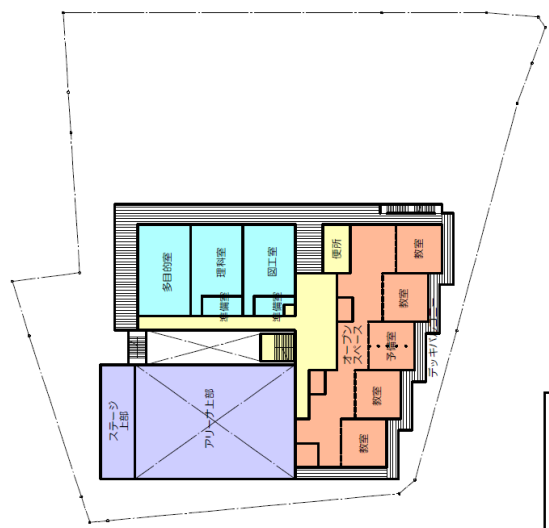
- 歩行者動線
- 車動線
- 教室ゾーン
- 特別教室ゾーン
- 体育ゾーン
- 管理ゾーン
- 共用ゾーン

配置図・1階平面図

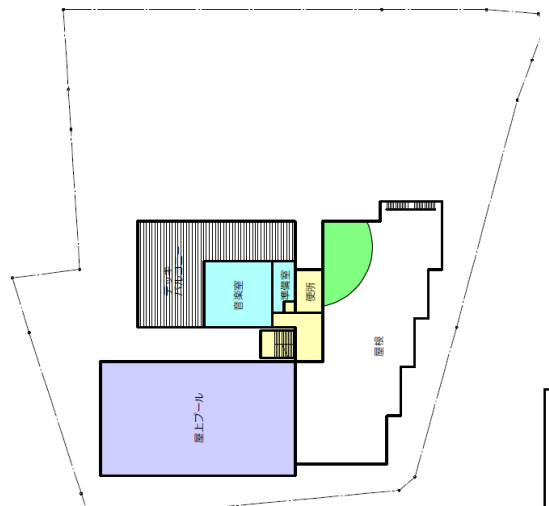
地下1階平面図



2階平面図



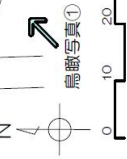
3階平面図



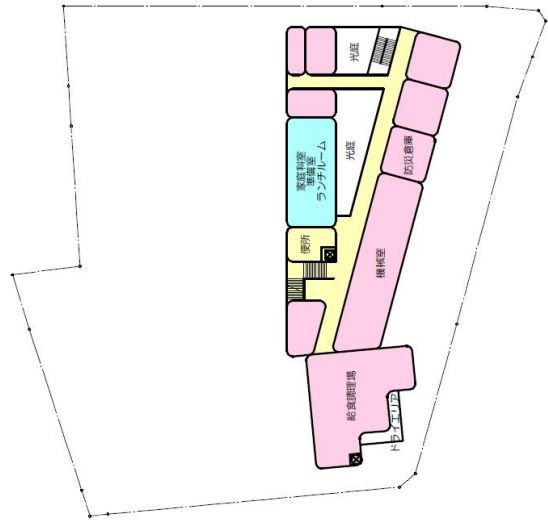
4階平面図

杉並第五小学校・若杉小学校統合新校建設に伴う基本設計 配置検討 (B案) 2007.01.22 S=1:800

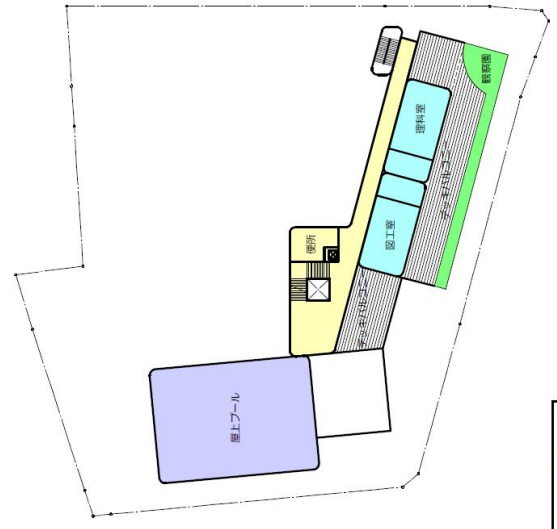
- 敷地面積：6,523㎡
(別に飛地138㎡有)
- 建築面積：約2,800㎡
- 延べ床面積：約7,600㎡



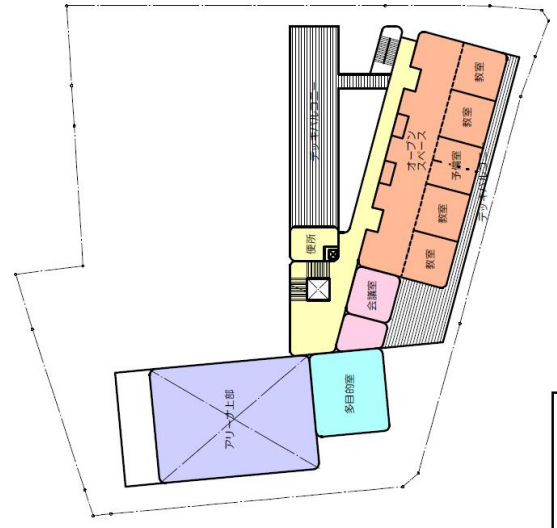
- 教室ゾーン
- 特別教室ゾーン
- 体育ゾーン
- 管理ゾーン
- 共用ゾーン



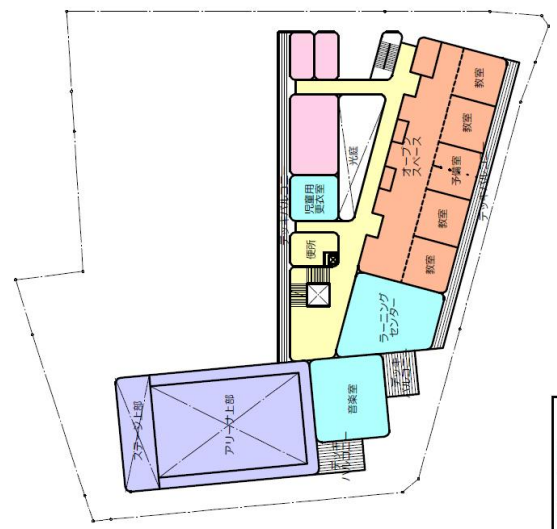
地下1階平面図



4階平面図



3階平面図



2階平面図



鳥瞰写真① (南西側より望む)



鳥瞰写真② (北東側より望む)

配置図・1階平面図

杉並第五小学校・若杉小学校統合新校建設に伴う基本設計 配置検討 (C-1案) 2007.02.19 S=1:800

□敷地面積 : 6,523㎡
 (別に飛地138㎡有)
 □建築面積 : 約3,200㎡
 □延床面積 : 約7,100㎡



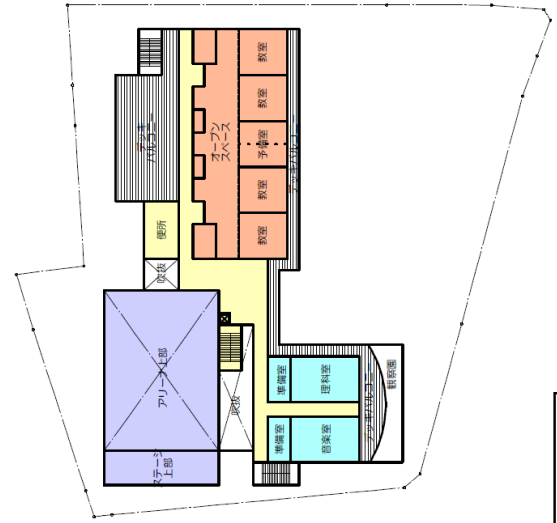
配置図・1階平面図



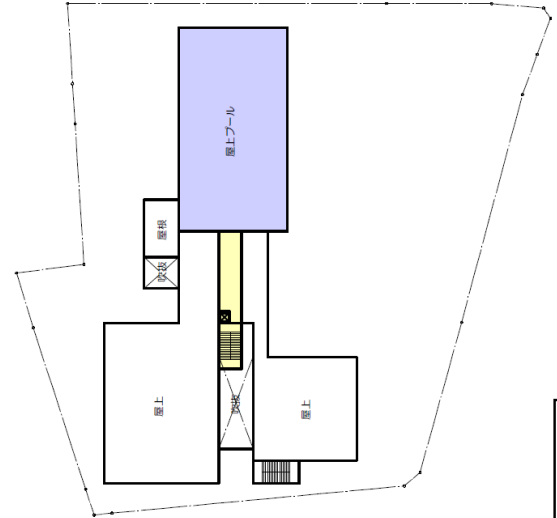
地下1階平面図



2階平面図



3階平面図



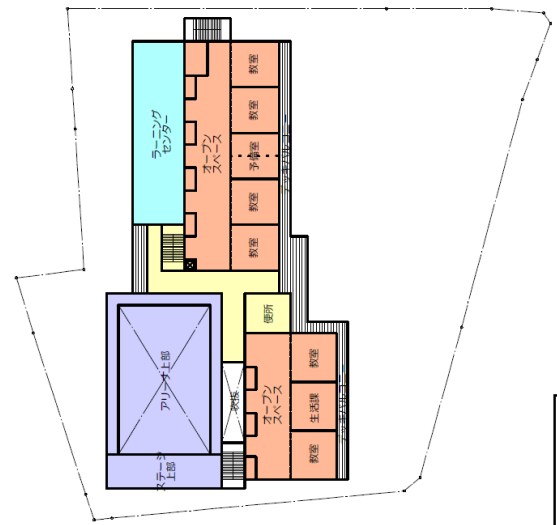
4階平面図

杉並第五小学校・若杉小学校統合新校建設に伴う基本設計 配置検討 (C-2案) 2007.02.19 S=1:800

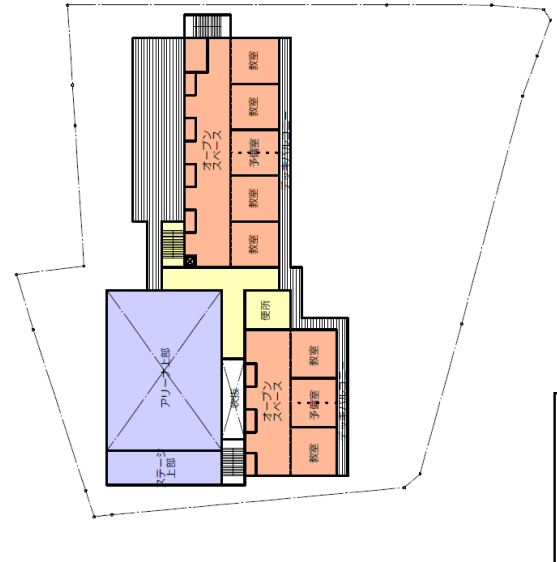
- 敷地面積 : 6,523㎡
(別に飛地138㎡有)
- 建築面積 : 約3,000㎡
- 延べ床面積 : 約7,300㎡



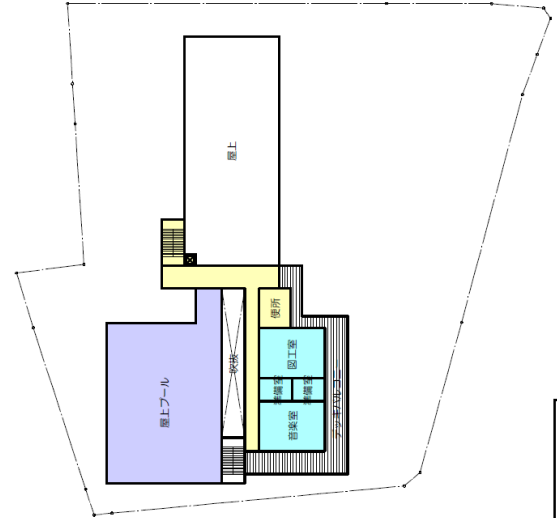
配置図・1階平面図



2階平面図



3階平面図



4階平面図

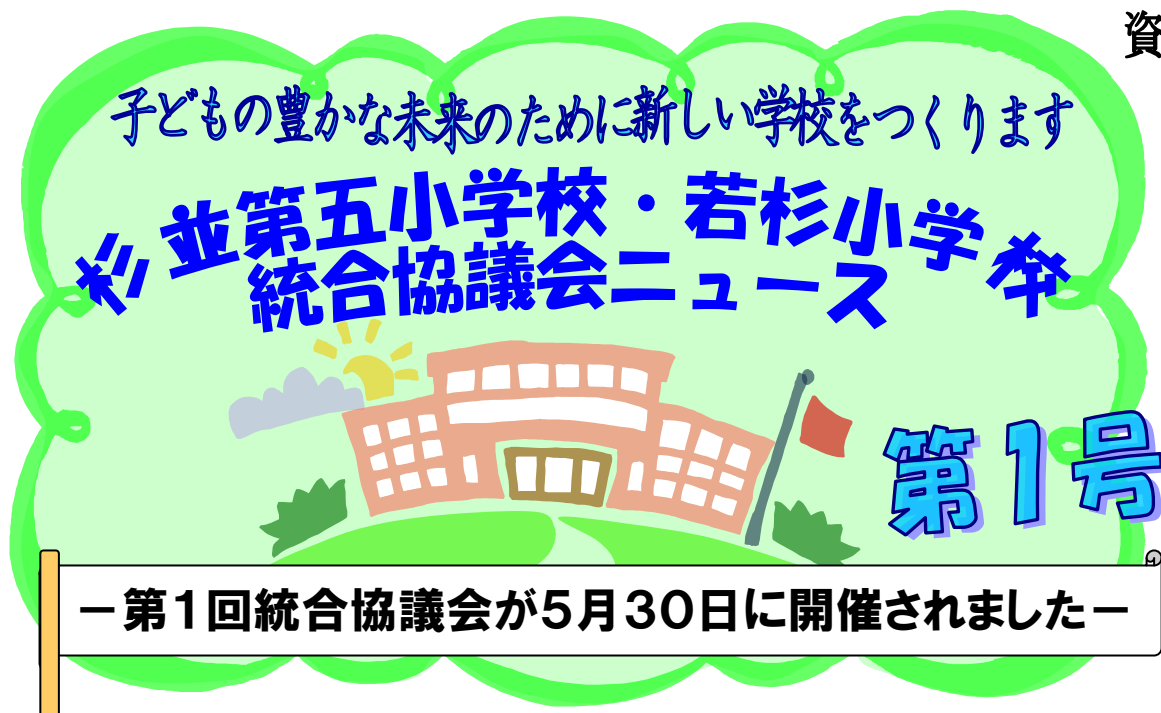
地下1階平面図



統合新校校舎配置検討案比較検討表

配置計画について		A-1案	A-2案	A-3案	C-1案	C-2案
①	校舎の位置	敷地西側に配置			敷地北側+西側に配置	敷地北側に配置
②	運動場の広さ、形状について	2,650㎡+中庭 120mトラック+50m直線	2,750㎡ 120mトラック+50m直線	2,500㎡ 120mトラック+50m直線	2,100㎡ 120mトラック+50m直線	2,450㎡ 120mトラック+50m直線
③	近隣への配慮	近隣住居とは公道を挟んだ位置に配置			北側隣接住居への配慮が必要	
④	校門、通用門の位置	校門:通学時の安全性と飛地への連携に考慮して南側に設置 通用門:大通りに面した北側に設置				
⑤	校門から昇降口までのアプローチ	校門からピロティー(建物下)を通り昇降口へ至る		校門からグラウンド脇を通り昇降口へ至る	校門からグラウンドを横断して昇降口へ至る	
⑥	安全性について	敷地西側、北側に歩道を整備し登校時の安全に配慮する				
⑦	景観について	歩道に面した緑地を整備する 建物を分散して街並みへの圧迫感を無くす	歩道に面した緑地を整備する			

各室配置について		A-1案	A-2案	A-3案	C-1案	C-2案
①	普通教室の設置階	2階:1年生、2年生 3階:3年生、4年生 4階:5年生、6年生	2階:1年生、2年生 3階:3年生、4年生 4階:5年生、6年生	1階:1年生、2年生 2階:3年生、4年生 3階:5年生、6年生	1階:1年生、2年生 2階:3年生、4年生 3階:5年生、6年生	2階:1年生、2年生、3年生 3階:4年生、5年生、6年生
②	こだま学級の配置について	1階南西面に配置		1階北東に配置	1階南西に配置	1階南東に配置
③	校務センター、保健室の配置について	グラウンドに面した1階に設置			一部グラウンドに面した1階に設置	グラウンドに面した1階に設置
④	家庭科教室(ランチルーム兼)の配置について	光庭に面した地下1階に配置				
⑤	プールの配置について	アリーナ上部に配置			校舎上部に配置	アリーナ上部に配置
⑥	ラーニングセンターと教室との連携	3階の中学年普通教室に近接した場所に配置		2階の中学年普通教室に近接した場所に配置		2階の低中学年普通教室に近接した場所に配置



杉並区教育委員会は、杉並区立小中学校適正配置基本方針に基づき、平成18年2月、第一次小中学校適正配置計画（小学校の統合）で、杉並第五小学校と若杉小学校を統合して、新しい学校をつくる計画を決定しました。

統合を円滑に実施するため、学校関係者と区教育委員会事務局で統合に向けた協議会をつくり、さまざまな問題についてあらかじめ検討し、十分な準備をしていきます。

5月30日（火）、第1回統合協議会が若杉小学校で行われました。その内容をお伝えします。

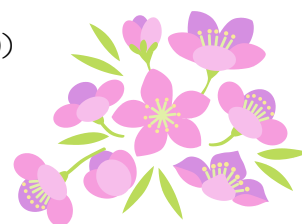
計画の概要

○ 統合する学校

杉並第五小学校（天沼2-46-10）と若杉小学校（天沼3-15-20）

○ 統合時期は20年4月、新校舎は22年に完成

平成20年4月に若杉小学校の校地・校舎で開校します。そして、現在の杉並第五小学校の校地に新校舎を建設し、平成22年度に移転します。



第1回統合協議会の内容

第1回統合協議会は、平成18年5月30日（火）若杉小学校で開催されました。

まず教育長から委員の委嘱がありました。委員構成は、地元町会・自治会、学校評議員、保護者、学校から校長、副校長、主幹、教育委員会から学校適正配置担当部長の計21名になっています。

今回、会長に若杉小の中島校長が、副会長に杉並第五小の東海林校長が選出されました。

協議会の期間は、統合する 20 年までの 2 年間です。話し合う内容は、新しい学校の教育に関すること（教育目標、校名、校歌、校章、学校運営、その他統合に必要な事項など）、校舎建設に関すること（新校舎の内容、両校の歴史的資料の保存施設など）です。校舎建設については、内部組織として「統合新校建設検討部会」をつくり、新校舎の基本計画案を検討します。

第 1 回では、次回の議題について話し合われました。第 2 回の議題は校舎に関することとなりますので、第 3 回の議題について、委員から活発な意見が交わされました。早めに取り掛かる必要があるとして、統合新校の校名選定、通学路の安全、両校の学校で考えている新校でやっていきたいことの三点に決まりました。

○統合新校建設検討部会について

新校舎の内容はその専門性から、協議会の中に統合新校建設検討部会をつくり話し合っていきます。協議会委員に、新たに学識経験者、体育指導委員、学校開放運営委員、天沼中学校長を加え、計 28 名の構成です。部会の期間は 1 年間です。

第 1 回統合新校建設検討部会は、6 月 13 日（火）第 2 回協議会で行いました。委員委嘱後、今後の進め方を話し合いました。次回は、

杉並第十小学校を視察後、校舎建設の基本方針の柱立てを話し合う予定です。

内容は統合協議会ニュース第 2 号でお知らせする予定です。

○杉並第五小学校・若杉小学校教職員連絡会について

統合協議会とは別に、両校の教職員（校長、副校長含む）、指導主事等による杉並第五小学校・若杉小学校教職員連絡会をつくり、統合新校の教育内容、両校の交流事業について話し合っていきます。連絡会と協議会と連絡を密にすることによって、よりよい統合新校を目指していきます。

○事務局から工期についての連絡事項

既存校舎の解体や一部地下に施設をつくることを考えると、工期が延びることがあるかもしれません。新校舎へ移転予定（平成 22 年 4 月）について、おおよその予定です。

○会議の傍聴について

会議は原則公開です。傍聴は自由ですが、会場の都合上、事前に申込みが必要になります。申込み方法は、最終ページをご覧ください。また、会長が非公開を定めたときに限り、協議を非公開にすることができます。

主 な 意 見

1：どのように統合していくのか、まだ十分周知されていない。情報提供を心がけてほしい。

・（事務局）統合協議会ニュースをつくり、地域や保護者へ進捗状況をお知らせします。また、教育委員会ホームページに協議会資料を逐一載せていきます。

2：これまで、保護者から、通学路の安全確保に不安があるという話が出ていました。通学路の安全確保については、早めに取りかかりたい。

・（委員）現在の課題、状況の情報提供をするのはどうか。

・（委員）学校や PTA が持っている資料（例えば、安全マップ）を持ち寄ってはどうか。
・（委員）自分達の通学区域だけではなくて、相手の通学区域のここはどうなのか、といった情報交換をしたい。

3：統合新校になる時には、PTA 組織も統合することになるが、自主的に行うとういことよいか。

・（委員）何らか話の場を設ける方がやり易いと思います。
・（事務局）保護者側が決めた話し合いの場へ事務局が資料を出す、または話を承る形も可能です。
・（委員）来年度に役員選出をするためには、

どういう役割、仕事があるのかが必要で、それはその前の総会で承認を得る必要がある。今年度中にある程度の形が見えないと難しい。

- ・(委員) PTA には、本質的な部分の課題がある。新しくなるからこそできる部分もあるので、どういうふうにやるのがいいのか、少し考えながら進めてほしい。
- ・(委員) 子どもと P と T の関係を問い直す機会に来ている。
- ・(委員) また、新校に学校評議員がどのように関わっていくのかも、考えていく必要がある。

4 : 地域、商店街、町会の方々が統合新校にどのような形で応援、寄与できるか、協議会の委員が話を聞く、あるいはどうしたらよいか質問する機会も協議会の中で必要だと考える。

5 : 学校のハード（施設内容）はソフト（教育内容）に相当影響されると思う。6月から建設検討部会が始まるが、ソフトを先行して決めていく必要はないのか。

- ・(事務局) 先行又は並行して、統合新校をど

のような学校にするのか、という論議が必要です。建設検討部会の最初に、その論議をすることになります。教職員連絡会で教育目標等が論議され、その素案が提示されると、校舎設計にも反映してくるのではないかと思います。

- ・(委員) カリキュラムが変わることによって、建物のソフト、ハードにも重要な問題になってくる。
- ・(委員) どういう教育が新校に必要なのか、どういう子どもに育ててほしいのか、そういったところからの議論も必要ではないかと思う。
- ・(委員) 学校からは、現時点で統合新校の特色と考えられるものを出していくようにする。

6 : これからは、保護者の代表として皆が不安に思っていることをこの場に出して解決策を持ち帰りたい。



質 疑 応 答

1 : 統合協議会で検討していく上で、例えば他区市の視察や専門家を呼んでの勉強会などは考えられるのか。

- ・(事務局) 今後の議論の展開によるが、当協議会のご要望に沿うように準備していきます。

2 : 統合協議会の検討事項に、若杉小の校地・校舎の跡地利用は含まれるのか。

- ・(事務局) 跡地利用は、現在、全く白紙の状態です。他にも、荻窪小の移転改築による跡地がありますので、区全体として有効活用することが課題になってきます。

3 : 合併した学校には、校長先生が一人、副校長先生が一人か。

- ・(事務局) 統合新校については、校長 1 名、副校長 1 名です。

4 : 新校舎のイメージを、具体的に決めていくのはいつごろか。今年後から来年度にかけて新しい教育課程を編成するが、その時点で、新校舎の提案では間に合わないのか。

- ・(事務局) 20 年に着工するためには、18 年の夏から校舎の配置図面の作成段階に入らなければならない、時間的な余裕はありません。今まで行ってきた両校の教育方針が 180 度変更になるとは考えにくく、両校の良いところをお互いに合わせてそこからスタートすることで理解が進むのではないかと考えます。
- ・(委員) 地域に根ざした形で新校を目指してというところを踏み外してはいけないと思う。

両校の交流行事

○ 有意義な合同遠足や交流活動が行われました。

遠足、社会科見学、移動教室などの学校の行事は、両校が合同で実施します。

5月12日（金）は3、4年生の遠足で昭和記念公園へ合同に出かけました。遠足の前に、両校の子どもたちは班旗の製作などの事前学習をいっしょに行いました。遠足当日は天候にも恵まれ、子どもたちは活発な交流をしました。学校からの感想は、「大人が考える以上に子どもたちは、自然に溶け合うものだ」と実感した」とのことです。

5月31日（水）には、1、2年生が井の頭公園へ遠足に出かけました。また、合同での移動教室を6年生は6月14日から3日実施しました。5年生は6月28日から実施する予定です。

この他にも学校では、さまざまな交流の計画があります。今後も、学校の取り組みなどは、ニュースなどでお知らせしていきたいと思えます。



…第2回以降…

<第2回統合協議会(第1回建設検討部会)> 開催終了

- ・6月13日（火）15時から、会場は杉並第五小。
- ・議題は建設検討部会の委員委嘱、今後の進め方について。

<第3回統合協議会>

- ・7月10日（月）15時から、若杉小学校で。
- ・議題は、統合新校の校名選定。通学路の安全の情報提供。両校の学校で考えている新校でやっていきたいことの情報提供。

<第4回統合協議会(第2回建設検討部会)>

- ・8月4日（金）、杉並第十小学校を視察後、15時から建設検討部会（会場は杉並第五小）を行います。
- ・議題は未定。第3回の積み残しがあればその検討を行う。

○ 傍聴を希望される方へ

協議会は傍聴することができます。傍聴を希望される方は、事前にお申込みください。
[申込み先：教育委員会事務局学校適正配置担当 03-3312-2111（代表）、杉並第五小学校（副校長）03-3392-6528、若杉小学校（副校長）03-3392-6428]

名称：杉並第五小学校・若杉小学校統合協議会ニュース第1号
発行：平成18年6月
計画のお問い合わせ先：杉並区教育委員会事務局学校適正配置担当
電話03-3312-2111（代表）、E-mail：GAKKO-HAITI@city.suginami.lg.jp



杉並第五小学校と若杉小学校の統合に関する資料は、杉並区教育委員会のホームページに掲載しています。
○教育委員会ホームページ：<http://www.kyouiku.city.suginami.tokyo.jp/>

子どもの豊かな未来のために新しい学校をつくります

杉並第五小学校・若杉小学校 統合協議会ニュース

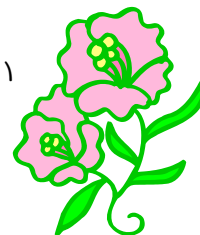
第2号

— 統合新校建設検討部会で新校舎の話し合いが始まりました —

杉並第五小学校と若杉小学校を統合して新しい学校をつくるために、5月に統合協議会を発足させました。新しい学校は、平成20年4月に若杉小学校の校地・校舎で開校します。そして、現在の杉並第五小学校の校地に新校舎を建設し、平成22年度に移転します。

統合協議会では、内部組織として統合新校建設検討部会を設け、新校舎について話し合いをすることにしました。

6月13日(火)第2回統合協議会(第1回統合新校建設検討部会)が杉並第五小学校で開催されました。今回は、その内容をお伝えいたします。



第2回統合協議会(第1回統合新校建設検討部会)の内容

統合新校建設検討部会では新校舎の基本計画案について話し合い、期間は平成19年3月までです。

委員構成は、協議会委員20名に、新たに学識経験者、体育指導委員、学校開放運営委員、天沼中学校長を加え、計28名の構成です(右表のとおり)。

第1回は、委員委嘱の後、校舎建設計画の概要、今後の進め方について、話し合いをしました。

○新校舎ができるまで

特色ある学校をつくるためには、教育委員会や学校関係者だけでなく、地域住民、保護者、いろいろな人の意見や要望を聞いて構想を練り、「**こんなイメージの学校にしたい!**」といったコンセプト(概念)をつくるのが大切です。

統合新校建設検討部会では、基本構想を決め、校舎、体育館等の配置計画、教室等の平面計画を行った基本計画案をまとめます。その基本計画案をもとに区が基本設計を決め、平成19年度に実施設計、平成20年度から新校舎を建設し、平成22年度の完成を目指します。

役職等	氏名
統合協議会委員	20名
学識経験者	上野 淳 大原 一興 ○小林 新 ◎寺尾 信子
体育指導委員代表	花井 よしみ
学校開放運営委員代表	富山 律子 鈴木 浩子
天沼中学校長	池田 爲大

※◎は部会長、○は副部会長 (敬称略)

統合協議会(建設検討部会)
基本構想 → 基本計画案

区・教育委員会

→ 基本設計 → 実施設計 → 建設 → 完成!

主 意 見

- 1：新しい学校をつくるので、これからのモデル校となるように、質の高い設計者を選定してほしい。
- 2：風通しをよくするなど、夏場の暑さ対策を十分に考えた校舎を建ててほしい。

- 3：子どもたちが自分のやりたいスポーツをのびのびできる学校にしたい。
- 4：二つの小学校の記念になるものをつくってほしい。

質 疑 応 答

1：南側の菜園は別にして、校庭の広さは今と比べてどうか。

- ・(事務局) 現在約 1,800 m²、校舎等を立体的に配置して広げる工夫をします。

2：杉並第五小・若杉小があったという施設をつくることは協議事項になるか。

- ・(事務局) 他事例でも、メモリアルコーナー

などを設けているケースもありますので、協議していきたいと考えます。

3：跡地の利用はどうするのか。

- ・(事務局) 今の段階では白紙ですが、この協議会で出された意見は、所管部局に伝えます。

… 第 3 回 以 降 …

<第3回統合協議会>

- ・7月10日(月) 15時から、杉並第五小学校で開催しました。
- ・統合新校の校名選定、通学路の安全の情報提供及び意見交換。統合新校に向けて考えている教育等の情報提供を行いました。

<第4回統合協議会(第2回建設検討部会)>

- ・8月4日(金)、杉並第十小学校を視察後、15時から建設検討部会(会場は杉並第五小)を行います。
- ・新校舎に関する意見交換をして、基本方針の柱立てを行います。

○校名を募集します!

第3回協議会で、統合新校の校名案を9月から募集することに決まりました。

募集方法や決定方法は、次回の協議会ニュースでお知らせします。

夏休みのうちに校名案を考えてみてください。お願いいたします。

学校の名前は何に
しようかなあ
みんな、考えてみてね



○傍聴を希望される方へ

協議会は傍聴することができます。傍聴を希望される方は、事前に次へお申込みください。

- ・教育委員会事務局学校適正配置担当 03-3312-2111 (代表)、
- ・杉並第五小学校(副校長) 03-3392-6528、
- ・若杉小学校(副校長) 03-3392-6428

名称：杉並第五小学校・若杉小学校統合協議会ニュース第2号

発行：平成18年7月

計画のお問い合わせ先：杉並区教育委員会事務局学校適正配置担当

電話 03-3312-2111 (代表)、E-mail: GAKKO-HAITI@city.suginami.lg.jp



杉並第五小学校と若杉小学校の統合に関する資料は、杉並区教育委員会のホームページに掲載しています。
○教育委員会ホームページ：http://www.kyouiku.city.suginami.tokyo.jp/

子どもの豊かな未来のために新しい学校をつくります

杉並第五小学校・若杉小学 統合協議会ニュース 第3号

校名を募集 します!

平成20年4月、新しい学校は、若杉小学校の校地・校舎で開校します。そして、現在の杉並第五小学校の校地に新校舎を建設し、平成22年度に移転します。統合協議会では、新しい学校をつくるため、統合校の教育、新校舎についての話し合いをしています。

7月10日(月)、第3回統合協議会を杉並第五小学校で開催しました。その内容をお伝えいたします。



第3回統合協議会の内容

第3回では、新しい学校の校名をどのようにして決めていくか、検討しました。

既に統合を行っている他区の事例を参考に委員から意見が出されました。杉並区での初めての学校統合であり、広く区全体から募集すること、同時に対象となる子どもたち・保護者・町会・自治会・同窓会等にきめ細やかに周知を行うことが決まりました。また、校名候補の決定は、協議会の話し合いで決めることになりました。

今後は統合協議会で候補をまとめ、校名候補を教育長に提出します。最終的には、区議会が決定する予定です。募集要領は次ページの通りです。

第3回では、この他に、両校で考えている新校で進めていきたい教育内容、通学路の安全についても、意見交換を行いました。

みんなの学校に名まえをつけて

統合協議会では、杉並第五小学校・若杉小学校を統合してできる新しい学校の名前を募集します。皆さん、ふるって応募してください。

募 集 要 領	
募集項目	新しい校名とその理由
募集期間	平成18年9月1日（金）～ 平成18年9月30日（土）
応募方法	（1）杉並第五小・若杉小の子どもたちとその保護者 学校を通して用紙を配布しますので、名前を記入後、用紙を担当の先生に提出してください。 （2）一般 新しい校名、その理由、 あなたの住所、氏名 を記入のうえ、下欄の応募先まで、郵送、FAXまたはメールでお寄せ下さい。電話でも受け付けます。
応募先 & 問合せ先	杉並区教育委員会事務局 学校適正配置担当 あて 【住 所】〒166-8570 杉並区阿佐谷南1丁目15番1号 【FAX】03-5307-0692 【電 話】03-3312-2111（代表）内線1682 【E-mail】GAKKO-HAITI@city.suginami.lg.jp

※なお、応募された内容については、校名選定以外には使用いたしません。

校名候補の選定

いただいた校名を基に、統合協議会で話し合いにより候補を決定します。

応募いただいた校名や候補に決定した校名は、統合協議会ニュース、ホームページでお知らせする予定です。

校名募集に関する委員の主な意見

○校名募集の範囲

- ・杉並区がはじめて統合を行うので、杉並区全体に関心を持ってほしい。
- ・地域に根ざした学校とすれば、町会、自治会、児童、保護者、杉五会、若杉会、同窓会から、きめ細やかに意見を聞くことは必要である。
- ・商店会は町会でカバーできるのではないか。
- ・提案に制限はしないで、どなたでも結構としてはどうか。

(まとめ) 杉並区全体から募集をするのと同時に、地域、保護者、学校にはきめ細かな周知を行います。

○校名候補の選定方法

- ・協議会で最終的な校名候補を選定していきたい。
- ・多数票で決めるのではなく、あくまでも協議会の話し合いで決めていくのがよいと思う。

(まとめ) 公募をかけても、そこから出てくる様々な候補案の数の多い少ないは一つの参考資料になりますが、決定要素ではないということとします。

○杉並第五小・若杉小の子どもたち・保護者(周知)

- ・自分たちが関わって新しい学校の名前が決まった、という思いが子どもたちに残るようにしてほしい。
- ・児童、保護者には、学校から協議会ニュースに投票用紙を入れて渡し、集約は学校で行うのがよいと思う。
- ・両校の募集方法は同じ方がよいと思う。

○杉並第五小・若杉小の子どもたち・保護者(まとめ方)

- ・子どもたちの意識を考えると、学校に出して学校がまとめ、こんな校名が出たと子どもたちに返すようなやり取りがあると、わかりやすいのではないか。
- ・どちらかの学校の子どもたちの意見でこれに決めた、ということになると、選にもれた子どもたちが辛い立場になってしまうおそれがある。意見はいろいろ出してもらおうが、意見

の収集した後のまとめ方は、配慮した方がよい。

(まとめ) 学校、PTAでやり方を協議して募集をします。その際は、せっかく自分たちが出したのに選ばれないというような考えにならないよう理解を求めるとし、まとめ方については児童の心理に配慮するものとします。

○一般のまとめ方(区全体)

- ・杉並区全体に公募をかける場合は、広報紙、ホームページで行い、集約は事務局にお願いしたらどうか。

(まとめ) 杉並区全体への周知は、広報紙、ホームページで行い、応募は、電話、FAX、メールなどで事務局が受けます。

○一般のまとめ方(町会)

- ・回覧板に投票用紙が入っていても、書いて委員に出すのは難しいと思う。

(まとめ) 両校の通学区域内にある町会には、協議会ニュースにより回覧板で周知をしますが、応募の方法は一般と同じとし、電話、FAX、メールで事務局が受けます。したがって、協議会ニュースには投票用紙は入れず、電話、FAX、メールでいただきたいという一文を入れます。

○一般のまとめ方(杉五会、若杉会、同窓会)

- ・どこの会からどんな校名が出ているかは、問題にしない。
- ・母体ごとに意見をまとめると、せっかく出したのに通らないということが絶対出てくる。そうならないよう一般の方法にするのがよい。

(まとめ) 委員が幹事会等で説明をし、意見があればそれを協議会に出しますが、出身母体で校名をまとめるのではなく、基本は一般の方法で広く応募してもらおう考えで進めます。



新校の教育に関する委員の意見

○新校の教育

- ・成績上位層を更にどう伸ばすか、という観点を入れてほしい。
- ・英語教育は、国際化の柱の一つとできないか。英語の他、アジア、イスラム圏も考えてほしい。
- ・公立の学校なので、あれもこれもではなくて、基本的なところをじっくりと子どもたちに身につけてもらいたい。
- ・自ら学ぶ力をつけるために、辞書を使って調べる、図書館で調べるなど、小学生の時期は手間のかかることが時間をかけてできる時期だと思うので、やらせていただきたい。子どもたちは機械を使いすぎているので、同時進行でバランスよく教育を与えていただきたい。
- ・習熟度別学習については、力のある子どもが伸びるようにしていきたいと考えている。

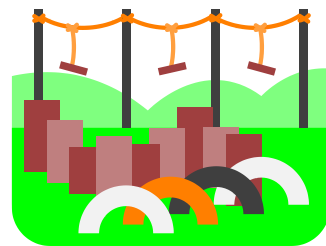
○新校の教育と新校舎

- ・今考えている教育の内容では、新しい学校に特別な設備はいらぬのではないか。新校の目玉になるものがないのか。
- ・壁を外せば広いスペースになるとか、分ければ個々の教室にできる施設にすると、今の時代は使いやすいのではないか。
- ・統合新校の教育内容が施設内容に関わるのであれば、少人数教室、国際理解教室、ユーティリティ的なスペースに限定されてしまうかもしれない。それに加えて、心身障害児学級が併設されるので、最新式の設備が考えられる。また、コンピュータ、図書館も立体化を図った今、メディアセンターというものも関連付けられるし、食育はラウンジルーム、和室の活用も考えられる。はっぴいサタデーの活用で、全く違ったことになるかもしれない。
- ・現在、提供できる情報では十分ではなかったかもしれないが、これからの検討事項であるとも考えている。



「新校の通学路」について

第3回では、現在の通学路の状況を確認し、意見交換を行いました。第5回では、新校の通学路を想定して意見交換を進めます。そのため、通学路に関する委員の意見は、第5回の意見とともにお知らせいたします。



… 第4回以降 …

●第4回(第2回建設検討部会)開催終了

8月4日(金)若杉小に集合して、バスで杉並第十小を見学、杉並第五小で会議をしました。議題は、学校事例紹介、新校舎に対する各委員の夢・プラン・想い等について。

●第5回

8月28日(月)3時から、杉並第五小で。議題は新校へ通う通学路について。

●第6回(第3回建設検討部会)

9月11日(月)3時から、杉並第五小で。議題は計画の基本方針について。

○傍聴を希望される方へ

協議会は傍聴することができます。傍聴を希望される方は、事前に次へお申込みください。

- ・教育委員会事務局学校適正配置担当
03-3312-2111(代表)、
- ・杉並第五小学校(副校長) 03-3392-6528、
- ・若杉小学校(副校長) 03-3392-6428

名称：杉並第五小学校・若杉小学校統合協議会ニュース第3号

発行：平成18年8月

計画のお問い合わせ先：杉並区教育委員会事務局学校適正配置担当

電話 03-3312-2111(代表)、E-mail: GAKKO-HAITI@city.suginami.lg.jp



杉並第五小学校と若杉小学校の統合に関する資料は、杉並区教育委員会のホームページに掲載しています。

○教育委員会ホームページ：<http://www.kyouiku.city.suginami.tokyo.jp/>

子どもの豊かな未来のために新しい学校をつくります

杉並第五小学校・若杉小学校 統合協議会ニュース

第4号

— 校名募集の集計結果を公表します —

平成20年4月、新しい学校は、若杉小学校の校地・校舎で開校します。そして、現在の杉並第五小学校の校地に新校舎を建設し、平成22年度に移転します。統合協議会では、新しい学校をつくるため、統合校の教育、新校舎についての話し合いをしています。



校名募集について

第3回統合協議会（7月12日）において、校名は広く区民全体から募集することが決まりました。9月1日から9月30日までに募集を行ったところ、205件(実人数195名)の応募をいただきました。たくさんのご応募ありがとうございました。ここに、集計結果を公表いたします。

これから、統合協議会では校名候補を話し合いで決めていきます。第8回（11月9日予定）から協議を行い、今年度中には統合協議会で校名案を絞っていきたいと思います。その後は、統合協議会で校名候補を決定し、教育委員会の議決を経たのち、区議会で条例改正によって、校名は決定します。



○ 集計結果(応募の多い順)

実人数 195 人(延件数 205 件)

件数	よみがな	集計	新しい学校の名前	その理由
70	あまぬま	67	天沼	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 二校の所在地が天沼地区にあるから ▶ 地域の名前が一番わかりやすく、親しみやすい。 ▶ 覚えやすい。きれいな感じ。 ▶ 地域に密着、地元を大切にする響きがある。地域とともに発展していきたい。 ▶ 天沼に住む人々に親しまれ、愛される学校になる様にと願いをこめて。 ▶ ほとんどの児童が天沼中に通うから ▶ これからの小中一貫教育をする上でも利点があるのでは。 ▶ 天沼保育園、天沼中学校もあるから、天沼小学校も入れたい。 ▶ 両校にとって、問題がない。無難だと思う。
		3	あまぬま	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域から名前を決めた方が卒業生、在校生にとって平等。 ▶ 杉五、若杉のどちらの一字も使うことなく、平等で気持ちがいい。

件数	よみがな	集計	新しい学校の名前	その理由
13	すぎなみ だいご	12	杉並第五	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ナンバースクールの欠番がでるのはおかしい。 ▶ 若杉は杉五から分かれたから、元の杉五といっしょになる。 ▶ 伝統、歴史ある名前を残したい。 ▶ 杉五の場所にあるからそのままがいい。
		1	すぎなみだ いご	
8	わかすぎご	5	若杉五	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 両方の名前が入っているから ▶ 二つの学校がけんかしないように ▶ 二つの学校が統合されるので、名前も統合 ▶ 先生若そうですから。「若すぎGO!」
		2	わかすぎご	
		1	若杉五(GO!)	
6	すぎのこ	4	杉の子	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 元気で楽しいイメージなので、子どもにも親しみやすい。 ▶ 杉の子のように、すくすくと大きく育てほしい願いをこめて ▶ 区民が子どもたちに注目して地元杉並で育てる意気込み、子どもは育てられた自覚を自然に持てるという期待をこめて ▶ 杉並区の子どもを略して。 ▶ 「すぎご」と「わかすぎ」のこどもたちだから
		1	すぎのこ	
		1	すぎの子	
4	すぎわか	3	杉若	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 杉五と若杉がいっしょになるから ▶ 「杉五」の「すぎ」と「若杉」の「わか」を足して
		1	すぎわか	
4	みどり	4	みどり	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 緑豊かな杉並のイメージとひらがなで新しく、親しみやすさを表現しました。 ▶ 新しくできた小学校が成長するように ▶ 自然を大切に心豊かに。
4	わかご	3	若五	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 「若杉」の「若」と、「杉五」の「五」を合わせました。 ▶ 若杉と杉五が合体するから ▶ 若人の集う小学校
		1	わか五	
4	わかすぎ	4	若杉	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 若杉が好きだから ▶ 校地がなくなってしまうので、校名を残してほしいから
2	おぎくぼきた	2	荻窪北	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 荻窪駅に一番近く北に位置している。
2	さくら	1	SAKULA	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 杉五にはりっぱな木があり、一番りっぱな木はさくらの木です。杉五に若杉の人が来ても、さくらの木は残っているから ▶ 今の学校に大きなさくらの木があるから、なくなってもその木を忘れないように
		1	さくら	
2	さんさん	2	杉杉	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 輝く杉並の新しい学校、新しい杉並の学校のお祝いのお名前 ▶ 太陽が燦々と輝くにかけて、若杉の「杉」と杉五の「杉」が一緒になるから
2	しんせい	1	新星	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域の「天沼」はそら(太陽=日、星空)のイメージ。新しく生まれ変わる。この地域の新しい学校としていいかと。
		1	新生	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 新しく生まれ育っていく。
2	すぎなみ	2	杉並	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 最初の統合新校、杉並一の小学校を目指して
2	すぎなみ あまぬま	2	杉並天沼	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 由緒ある地名の「天沼」に杉並をつけるとその所在も全国的に知られるし、ナンバースクールの名残を感じる。 ▶ 杉は二校ともついているから
2	すぎなみだ いごわかすぎ	1	杉並第五若杉	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 両校の名称の継承 ▶ お互い自分の小学校の名前がなくなるのは悲しいと思う。 ▶ 杉並第五小・若杉小とも、地理的にほぼ杉並の中央に位置している。 ▶ 中野区には、中央中の例もあり、「中央」の名前をつけることに對し、行政としてさほど抵抗感はないものと思われる。 ▶ 全く新しい名称とする考えもあるが、何十年も続いた地域に浸透した名称を残したい。また最近の企業統合にも、従来の名称を残し、わかりやすい(統合前の姿)例もある。(例：東京三菱UFJ銀行)
		1	杉並第五・若杉	
2	すぎなみ ちゅうおう	2	杉並中央	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 子どもたちがすくすくと育ってほしいという願い。 ▶ 若杉の伝統も受け継いでほしい。 ▶ 両校の小学校名の一部を入れて、なおかつ小さな子どもがすくすく育つ場のイメージ。
2	すぎのき	1	杉ノ木	<ul style="list-style-type: none"> ▶ すぎなみだから ▶ 杉並第五小、若杉小、どちらも「杉」の字が入っているから
		1	杉の木	
2	なかよし	2	なかよし	<ul style="list-style-type: none"> ▶ みんながなかよしだから ▶ もっとおともだちが増えるから
2	わかすぎ だいご	1	わかすぎだい五	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 若杉小と杉並第五小の二つの名前から
		1	若杉第五	

集計	よみがな	新しい学校の名前	その理由
1	あけぼの	曙	▶ 春は曙というように新しい幕開けに相応しい名称である。少し難しい漢字であるが、長い歴史のある学校にそぐわしい重みのある文字
1	あすなろ	あすなろ	▶ あすなろの俗説で「あすにはヒノキになろう」で児童が切磋琢磨し健やかな成長を願う。
1	あますぎ	天杉	▶ 天に伸びる杉の木をイメージ。天沼の小さな杉の子たちが、すくすくと元気に育つのを願って
1	あまぬまがくえん	天沼学園	▶ 天沼にある学校で学校を学園にしました。
1	あまぬまだいいち	天沼第一	▶ 地区の名前だから
1	あまぬまみどり	天沼みどり	▶ 天沼にあるみどり豊かな小学校、ひらがなで「みどり」とやわらかな感じ、清々しいイメージ
1	おもいのまま	おもいのまま	▶ いつも好きなことができる学校です。
1	きえい	煌叡	▶ きらめく叡智を身につける学校になるように（字が難しすぎですが）
1	きすな	絆	▶ 深い絆をつくれるように
1	きぼう	希望	▶ 子どもたちの明るい希望に満ちあふれた学校をイメージしました。
1	きらら	雲母	▶ ひびきがいいから
1	きらり	きらり	▶ かわいいから
1	けやき	けやき	▶ 区の木、シンプル
1	こうやまき	高野槇	▶ 皇室男子ご誕生の時流に乗って
1	こうよう	向陽	▶ 思いつきです。
1	ごほんすぎ	五本杉	▶ 若い杉が5本集まって始まる、5本指、杉五の5
1	さんじゅ	杉寿	▶ 輝く杉並の新しい学校、新しい杉並の学校のお祝いの名前
1	しみずひがし	清水東	▶ -
1	しんあまぬま	新天沼	▶ 天沼にできる新しい小学校だから
1	しんすぎなみ	新杉並	▶ -
1	しんりよく	新緑	▶ 学校のまわりはビルばかり。それでも、自然とともに育てほしいから
1	すぎおぎ	杉荻	▶ -
1	すぎごわか	杉五若	▶ 両方を象徴する文字をとり、杉並区立の第五番目ということを残すと同時に、「若」は「新しい」という意味におきかえてみました。
1	すぎごわかすぎ	杉五若杉	▶ 統合したことがわかるように
1	すぎっこ	杉っ子	▶ 杉並区の子どもが通う小学校だから
1	すぎてん	すぎ天	▶ 天沼地区で天にもとどく勢いで、すくすくと育てほしい。
1	すぎなみしんせい	杉並新世紀	▶ 杉並で新世紀に入って初めて出来た小学校なので
1	すぎなみときめき	杉並ときめき	▶ いつもときめいた気持ちで学校生活を送れるように
1	すぎなみみらい	杉並みらい	▶ 新しく生まれ変わる学校なので、将来性がある学校にしたかったから
1	すぎなみゆうとぴあ	杉並ゆうとぴあ	▶ 「ユートピア」には理想の町という意味があるそうです。平和な小学校にしたいです。
1	すぎはし	杉橋	▶ 杉のようにぐんぐん育ち、橋のような小学校で、子どもをきちんと渡らせて欲しい願いです。
1	すぎふく	杉福	▶ 心豊かな子どもたちに育てほしいと願っています。
1	すぎほし	杉星	▶ 杉並に生まれ育てられ、光り輝いて生きるという意味をこめて
1	すきわか	すきわか	▶ 杉五と若杉を混ぜました。
1	すきわかだいご	杉若第五	▶ 永年親しんできた学校をいつまでも心にとどめ、先人の積み重ねてきた道を思い、両方の学校が一つになって第五小を盛り立てて欲しい。
1	すきわかば	杉若葉	▶ -
1	ぜんりよく	全力	▶ 子どもたちもPTAも、皆全力で事に立ち向かう、そんな様を名称にしてみました。
1	だいごわかすぎ	だいごわかすぎ	▶ いっしょにして変わってる名前をつけたかったから
1	だいち	大地	▶ 大地に根を張る杉の木のように、真っ直ぐ伸びて欲しいから
1	たねき	子来	▶ 子どもがたくさん集まる学校になってほしいから
1	たのしい	楽しい	▶ 楽しそうだから
1	たんぼぼ	たんぼぼ	▶ ふんわり、あたたかな学校だと思いたい。
1	ちとせ	千とせ	▶ 千年生きるようになるから

集計	よみがな	新しい学校の名前	その理由
1	ちゅうおう	中央	➢ 杉並第五小・若杉小とも、地理的にほぼ杉並の中央に位置している。中野区には中央中の例もあり、「中央」の名前をつけることに対し、行政としてさほど抵抗感はないものと思われる。
1	てんしんかん	天心館	➢ 空に向かって堂々と胸を張れる心と、天沼を大切にすることを併せもった児童を育む学び舎
1	ともすぎ	友杉	➢ 杉並の子どもがみな友達になれるように
1	なかあまぬま	中天沼	➢ —
1	はーもにー	ハーモニー	➢ みんなで調和、融和していってほしいという願いを込めて
1	はるか	悠	➢ 新校が悠久に発展するように、そして児童の希望がいつもはるかに輝くように
1	ひかり	ひかり	➢ 「未来を照らす光となれ」という願いをこめて
1	ひりゅう	ひりゅう	➢ とぶりゅうみだいに考えてつけた。
1	みずき	瑞希	➢ 新しい学校ができてめでたい。「瑞」は「善」という意味があり、児童が希望をもって理想に向かって歩んでいくようにとの願いを表している。
1	みらい	未来	➢ これからの杉並の未来を担う子どもを育てる。
1	みんなの	みんなの	➢ 在校生、卒業生、教職員、保護者、地域の方々「自分の」小学校として長く関わってほしいと思う。
1	めいほう	明宝	➢ 現杉五小、若杉小それぞれの児童が明るく過ごせて、地域、児童の宝のような存在の学校になってほしい。学区域が広がるので、町名など特定の地域名を冠した学校はよろしくないと思う。
1	ももいろ	桃色	➢ 桃色のようにやさしい心を持つ子の小学校
1	ゆうせい	悠生	➢ 悠仁親王の一字と生まれの一字を合わせました。
1	ゆうわ	友和	➢ 友達と仲良くできるようにするため
1	ゆめみ	夢美	➢ 将来への美しい夢を育める学校
1	よい	四五	➢ 「よ」統合になったよこびを忘れることなく 「い」いつまでも前進あるのみ
1	ようわ	陽和	➢ 太陽の様に明るく、集団生活で、和を学んでほしい小学生時代だから
1	わかこ	若子	➢ 若杉の若と、杉五の五で「若五」、よみがなから濁点をとると「わかこ」、五は「こ」と読まないで「五」を子どもの「子」にしてみた。
1	わかすぎなみだいで	若杉並第五	➢ 杉は同じなので杉を一つ消した。
1	わかだい	わかだい	➢ 「若杉」の「わか」と、「第五」の「だい」を合わせました。
1	わかなみ	わかなみ	➢ 若杉の「わか」と杉並の「なみ」から
1	わかば	若葉	➢ なんとなく

検討中の項目の進展状況について

○ 新校への通学路

第3回で通学路の状況を確認し、第5回で現杉並第五小から現若杉小への新通学路案として、事務局が作成した4本の基本のルート案を基に意見交換を行いました。10月に現地調査(実踏)を行い、第8回(11月)で再度話し合いを行っていく予定です。

○ 建設検討部会

特色ある学校をつくるため、基本方針の柱をどのようにするのか、話し合いを続けています。基本方針が決まりましたら、統合協議会ニュースでお知らせいたします。

協議会開催予定

	開催日(午後3時から)	会場	種別	議題(予定)	備考
第7回	18年10月20日(金)	—	—	・豊島区立南池袋小学校視察	協議はありません
第8回	18年11月9日(木)	若杉小	教育	・通学路 ・校名協議	
第9回	18年11月30日(木)	杉並第五小	新校舎	・建設基本方針について	

※種別「教育」…統合新校の教育目標、校名、校歌、校章、学校運営、その他統合に必要な事項など
 ※種別「新校舎」…新校舎の内容、両校の歴史的資料の保存施設など

○ 傍聴を希望される方へ

協議会は傍聴することができます。傍聴を希望される方は、事前に次へお申込みください。

・教育委員会事務局学校適正配置担当
 03-3312-2111(代表)、・杉並第五小学校(副校長)03-3392-6528、・若杉小学校(副校長)03-3392-6428

名称：杉並第五小学校・若杉小学校統合協議会ニュース第4号
 発行：平成18年10月
 計画のお問い合わせ先：

杉並区教育委員会事務局学校適正配置担当

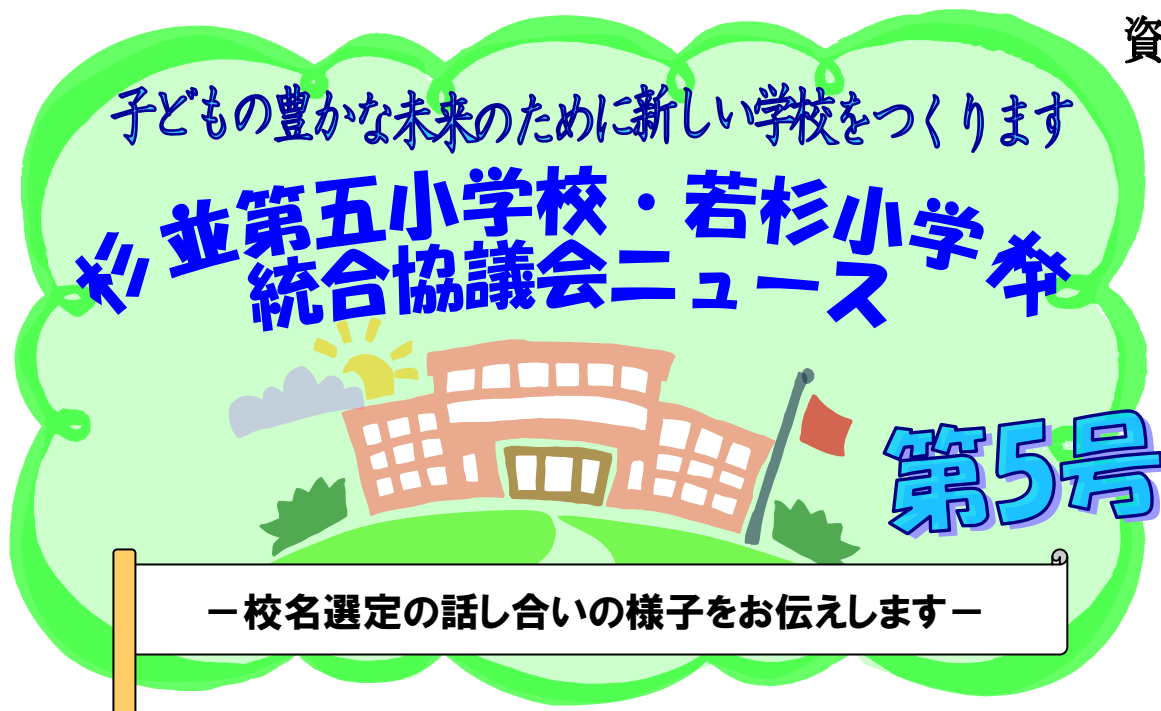
電話 03-3312-2111(代表)、

E-mail: GAKKO-HAITI@city.suginami.lg.jp



杉並第五小学校と若杉小学校の統合に関する資料は、杉並区教育委員会のホームページに掲載しています。

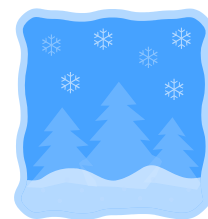
○教育委員会ホームページ：<http://www.kyouiku.city.suginami.tokyo.jp/>



平成20年4月、新しい学校は、若杉小学校の校地・校舎で開校します。そして、現在の杉並第五小学校の校地に新校舎を建設し、平成22年度に移転します。統合協議会では、新しい学校をつくるため、統合校の教育、新校舎についての話し合いをしています。

「統合協議会ニュース第4号」でお知らせしたとおり、9月1日から9月30日まで校名募集を行い、205件（実人数195名）の応募をいただきました。それらをもとに、11月9日の第8回統合協議会、12月21日の第11回統合協議会において、統合新校の校名について検討しました。

今回は、その検討内容をお知らせいたします。



校名選定の協議内容



校名選定の1回目

第8回統合協議会では、事務局から、校名案を三つに分類（下表のとおり）した資料を提示しました。検討に入る前に、第3回協議会で決めた「応募数の多寡は参考とするが、それで決定するものではない」ことを確認し、意見交換に入りました。

Ⅰ分類 地域名又は区名の文字を含むもの

（例）天沼、あまぬま、荻窪北、杉並、杉並天沼、天沼学園、清水東 など

Ⅱ分類 現在の両校の校名の文字を含むもの

（例）杉並第五、若杉五、杉若、若五、わか五、若杉、杉並第五若杉 など

Ⅲ分類 新しい名称

（例）杉の子、みどり、さくら、^{きんざん}杉杉、新星、新生 など

まず、委員から「天沼」を推す意見と、絞ることは難しいけれども新しい名称を推す意見が強くあがりました。Ⅱ分類（現在の両校の校名の文字を含むもの）は、新しい学校をつくることから現在の校名を引き継ぐものはふさわしくないということで、検討から除くことにしました。

その中で、「天沼」を候補の一つとすることが決まりました。また、次回（第11回）は新しい名前の視点から考えることにしました。

<校名選定の1回目のまとめ>

- ・「天沼」を校名候補の一つにする。
- ・Ⅱ分類の現在の両校の校名又はその文字を含むものは、今後の検討対象から除く。
- ・「天沼」以外の名前を推す場合は、次回の協議会で新しい名前の候補をあげる。



校名選定の2回目

第11回統合協議会では、Ⅲ分類の「新しい名前」の視点から検討に入りました。

応募された校名を参考に意見交換をしたところ、新しい名前「尚志」の提案、「天沼〇〇」と「天沼」の後ろにつける名前、Ⅲ分類（新しい名前）には子どもたちからよい名前があがっているなど、いろいろな意見が出されました。候補の一つに子どもたちの意見からあげてはどうかといった案も出されましたが、それは特に行わないことにしました。

候補を絞るために、「尚志」「天沼〇〇」の名前を含め、委員投票（一人5つの候補まであげる複数投票）を行い、複数票が入った名前を基本に、次回の協議会（第13回）で協議することになりました。第13回は、協議を行った上で投票し、再度協議を行う予定です。

<委員投票の結果、複数の得票があった名前>

複数票が入った
名前（13種類）

天沼(11)、尚志(5)、杉杉(4)、天心館(4)、若葉(4)、
天沼さくら(2)、天沼杉杉(2)、天沼ひかり(2)、天沼みらい(2)、
天沼わかば(2)、天沼若葉(2)、杉の子(2)、悠(2)

<委員投票の結果、単票の得票があった名前>

あまぬま、天沼すぎの子、天沼絆、天沼ときめき、さくら、杉寿、新天沼、新杉並、新緑、
新星、杉並天沼、杉並新世紀、大地、なかよし、明宝、友和、陽和、わかば

<校名選定2回目の投票前のまとめ>

- ・「尚志」を校名案に加え、「若葉」「わかば」はⅡ分類ではなくⅢ分類とし、選定の対象にする。
- ・子どもたちからの応募作のみに枠を設けることはしない。

<校名選定2回目の投票後のまとめ>

- ・2票以上得票のあった校名案を基本とし、次回（第13回）、再度協議を行った上で投票、その後に協議を行う。

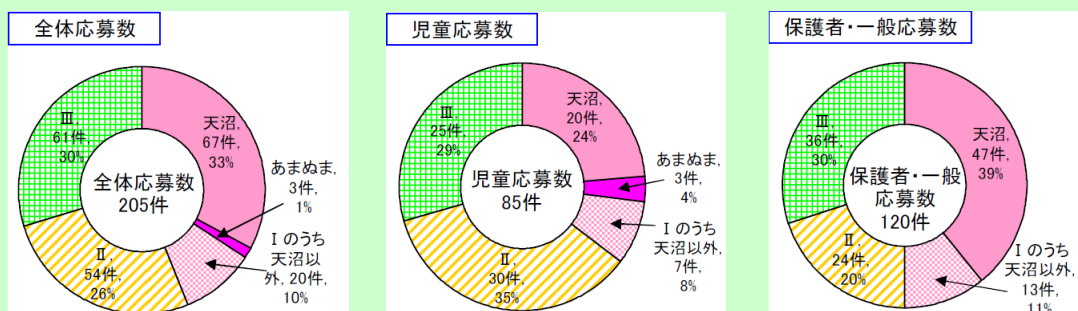
校名応募の割合

校名案を三つに分類し、全体の応募件数、児童からの応募件数、保護者・一般からの応募件数をそれぞれ円グラフにしてみました。全体ではⅠ分類が多く、そのほとんどが「天沼」が占めています。

統合協議会では、新しい学校をつくるという視点から、現在の両校の名前を含むもの（Ⅱ分類）を検討の対象から除くこととしましたが、応募された皆さんの思いを尊重しながら、慎重に協議をしています。

Ⅰ分類	地域名又は区名の文字を含むもの
Ⅱ分類	現在の両校の校名の文字を含むもの
Ⅲ分類	新しい名称

<応募件数をⅠⅡⅢ分類に分け、Ⅰは更に「天沼」を分けた場合>



校名選定に関する委員の意見

○Ⅰ分類(地域名又は区名の文字を含むもの)について

- ・ 戦後できた学校の多くは地名を冠している。その土地の名前が一番よい。

○Ⅰ分類のうち、「天沼」の名称について

- ・ 杉並第五小、若杉小とも創設の地は天沼であるから「天沼」がよい。
- ・ 地域に開かれ、地域を基盤とした学校をつくるのだから、「天沼」とすべき。
- ・ 圧倒的な数を無視できない。「天沼」を校名候補の一つにあげる。
- ・ 学校が地域に支えられてきた歴史の重みを感じる。その重みを忘れてはならない。

○Ⅱ分類(現在の両校の校名の文字を含むもの)について

- ・ 新しい学校をつくることから、現在の校名を引き継ぐもの(Ⅱ分類)はふさわしくない。

○Ⅲ分類(新しい名称)について

- ・ より広い地域の方々から注目されるように、地域の名前は入れない方がよい。
- ・ 子どもたちからは、「天沼」以外の新しい名前がよいという声が聞こえてくる。
- ・ 新しく生まれるというイメージを強く打ち出した学校名であれば素晴らしい。
- ・ 「天沼」には反対である。新しいものを作り出そうというとき、地域の名前は背負わない方がよい。
- ・ 新しい名前が出されているが、どれも件数が少ない。
- ・ 新しい名前の中から、“未来志向の学校”という意味をもって絞ることは難しい。

○校名の候補の決め方について

- ・ 校名は、統合協議会の場で決めるべきもので、複数の候補を区教育委員会にあげることには反対である。校名候補は一本に絞るべきである。
- ・ 性急に決定するのではなく、話し合いを重ねて決定したい。たとえ1票でも、応募した方の思いは大切にしたい。
- ・ 応募作の中から選ぶのではなく、組み合わせで考えることもできる。
- ・ 「天沼」に未来志向の名前を組み合わせで考えることもできるのではないか。

- ・ 消去法にした場合、残ったものが優れているとは限らない。

○Ⅲ分類(新しい名称)からの検討について

- ・ 「尚志^{しょうし}」という名前を考えた。「志を高くする」という意味で、一歩前に踏み出すという心意気を示している。
- ・ 「天沼〇〇」と、「天沼」に違う名前を付けることは変だと思う。
- ・ 「天沼」を付けるかどうかは、その付けられる言葉によると思う。
- ・ 「若葉」はそれ自体が独立した単語なので、若杉を引き継いだものとは考えない。
- ・ 「さくら」「若葉」はどこの学校にも付けられる名前である。

○子どもたちが応募してくれた意見について

- ・ 子どもたちが覚えやすく、胸をはって自分の学校の名前が言える名前が選べたらよい。
- ・ 子どもたちから応募のあった名前の中にもよいものがある。「杉の子」「杉杉(さんさん)」「なかよし」。「天沼杉の子」「天沼なかよし」でもよいのではないか。
- ・ 子どもたちから応募のあったものを一つの枠として、そこから取り上げてみてはどうか。
- ・ 子どもたちからの応募作を検討したという過程が大事であって、あえて、子どもたちからの応募作だけに枠をとる必要はない。



○第11回委員投票後の意見

- ・ 応募理由はわかるが、音の響きとしてどうかというものがある。
- ・ 「杉」を「サン」と読むように学校では教えていない。
- ・ 学校の名前は読みづらいものではなく、わかりやすい方がよい。

建設検討部会の進展状況について

○新校舎の基本方針の検討

建設検討部会では、これまでに6回の検討を行いました。委員の方々から様々な意見が出され、議論を重ねてきた結果、統合新校建設の基本方針の大きな柱が決定しました。

今後、この基本方針の詳細を検討するとともに、具体的な校舎の配置・平面計画案を策定していきます。

統合協議会（建設検討部会）検討経過		
第1回	平成18年 6月13日	建築部会発足、計画概要について事務局から説明
第2回	平成18年 8月 4日	杉並第十小学校視察
第3回	平成18年 9月11日	新校舎のあり方について自由な意見交換
第4回	平成18年10月20日	豊島区立南池袋小学校（3校を統合した学校）視察
第5回	平成18年11月30日	基本方針の検討
第6回	平成18年12月18日	基本方針の検討、配置案の検討

○基本方針の4本の柱

基本方針は4つの柱を軸とし、今後詳細について検討していきます。

1 児童の豊かな創造性を発揮できる学習環境をめざす。

「学びの場」として高機能・多機能な学習環境を整備する。

2 だれもが使いやすく、居心地のよい学校をめざす。

集団生活の場として、健康的で、環境に配慮した施設整備とする。

3 安全で地域に支えられる学校をめざす。

地域の活動や災害復旧の拠点として、地域の風が通り抜ける学校とする。

4 地域のランドマークとして親しまれ、児童の思い出に残る学校をめざす。

統合までの記憶を残しつつ、将来へ向け児童や地域に親しまれる学校とする。

協議会開催予定

	開催日（午後3時から）	会場	種別	議題（予定）	備考
第10回	18年12月18日（木）	杉並第五小	新校舎	・建設基本方針について	終了
第11回	18年12月21日（木）	若杉小	教育	・通学路 ・校名協議	終了
第12回	19年 1月22日（月）	杉並第五小	新校舎	・基本方針案・配置検討案について	
第13回	19年 1月29日（月）	若杉小	教育	・校名協議	
第14回	19年 2月19日（月）	若杉小	新校舎	・基本方針案・配置検討案について	

※種別「教育」…統合新校の教育目標、校名、校歌、校章、学校運営、その他統合に必要な事項など

※種別「新校舎」…新校舎の内容、両校の歴史的資料の保存施設など

○傍聴を希望される方へ

協議会は傍聴することができます。傍聴を希望される方は、事前に次へお申込みください。

- ・教育委員会学校適正配置担当 03-3312-2111（代表）、
- ・杉並第五小学校（副校長）03-3392-6528、
- ・若杉小学校（副校長）03-3392-6428

名称：杉並第五小学校・若杉小学校
統合協議会ニュース第5号

発行：平成19年1月

計画のお問い合わせ先：

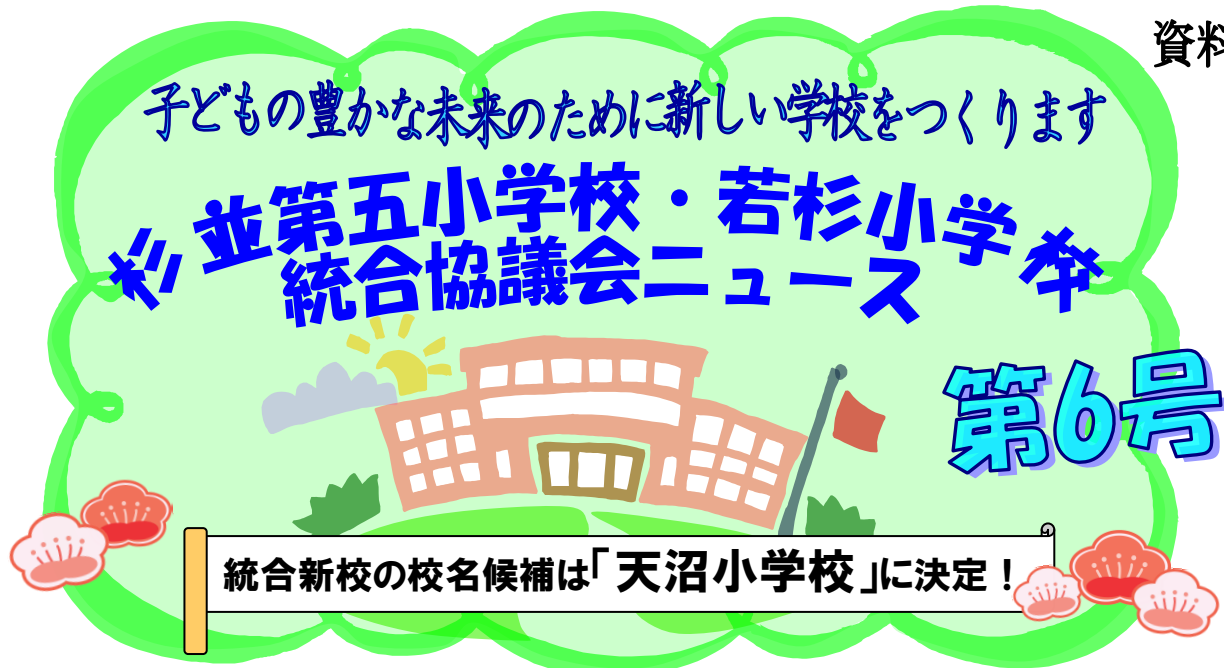
杉並区教育委員会事務局学校適正配置担当

電話 03-3312-2111（代表）、

E-mail：GAKKO-HAITI@city.suginami.lg.jp



杉並第五小学校と若杉小学校の統合に関する資料は、杉並区教育委員会のホームページに掲載しています。
○教育委員会ホームページ：<http://www.kyouiku.city.suginami.tokyo.jp/>



「統合協議会ニュース第5号」でお知らせしましたとおり、校名選定の協議はこれまで2回行ってきました。3回目となる1月29日(月)の第13回統合協議会において、出席委員による2回の投票の結果、統合協議会は、統合新校の校名候補を「**天沼小学校**」にすることと決定し、教育委員会に提案することとなりました。

なお、両校の子どもたち、保護者、区民の方々から多くの校名案が出され、それらを統合協議会で慎重に検討してきた経緯と、「天沼わかば」という名前が「天沼」に匹敵する支持を得たことをあわせて教育委員会に報告します。

教育委員会は、統合協議会の決定を尊重し、今後、正式な校名決定の手続に入ります。

今回は、その校名候補が決定した第13回の検討内容をお知らせいたします。



校名選定の協議内容

校名選定の3回目(第13回統合協議会)

前回までの協議内容を確認した後、当日の協議に入りました。

会長より、「前回の委員投票で絞り込んだ13種類の校名案(右記のとおり)を基本に協議をするが、慎重を期するため、それに入らなかった名前の中にも、よいものがあるのではないか、そのような観点からも意見を求める」とあり、決定のための方法論も含めて協議を開始しました。

途中、事務局より他区の校名決定の事例説明の後、2回の投票を実施することになりました。

1回目は、上位5つに絞り込むため、各委員3票を持ち票とし、2回目は各委員1票による投票を行うこととしました。

なお、「若葉」「天沼わかば」「天沼若葉」は、それぞれ単独の名前として投票を行いました。

＜前回の委員投票で絞り込んだ13種類の校名案＞

天沼(11)、尚志(5)、杉杉(4)、天心館(4)、
若葉(4)、天沼さくら(2)、天沼杉杉(2)、
天沼ひかり(2)、天沼みらい(2)、天沼わかば(2)、
天沼若葉(2)、杉の子(2)、悠(2)

()は前回の得票数

＜第1回目投票結果(出席委員18名、各委員3票投票、投票総数54、重複候補の記載可)＞

上位5位 ①天沼(25票)、②天沼わかば(7票)、③天沼若葉(5票)、
④若葉(5票)、⑤尚志(4票)、⑤杉の子(4票)、

7位以下 ⑦天心館(2票)、⑧天沼杉杉(1票)、⑧天沼みらい(1票)

(○内の数字は順位)

1回目の投票で上位5つに絞り込むとしていましたが、5位が同数であったため、6つの名前に絞って2回目の投票を行いました。

＜第2回目投票結果（出席委員19名、各委員1票投票、投票総数19）＞

天沼
(10票)

天沼わかば
(7票)

天沼若葉
(1票)

若葉
(1票)

この結果を受けて、教育委員会にどのような形で提案するか協議しました。

「天沼」で一本化して提案するのか、「天沼」と「天沼わかば」の2つを併記して提案し、教育委員会に委ねるか。

最後に、各委員の意見をまとめる形で会長から、「統合協議会は、統合新校の校名を『天沼小学校』とすることと決するが、多くの名前が検討の俎上^{そじょう}にあげられた。これまでの検討の経緯と、「天沼わかば」が多くの支持を得たこともあわせて教育委員会に報告する」こととし、出席委員の拍手をもって承認されました。



校名選定に関する委員の意見

○1回目の投票前

- ・前回も意見があったが、13種類の校名案の中には、読みづらい名前、音を聞いただけで文字が思いつかない名前がある。
- ・「杉の子」は少し幼い名前のような気がする。
- ・保護者の中には、「若葉」「杉の子」を推す意見が「天沼」に次いで多い。
- ・前回、複数投票をしたが、気持ちとしては、「天沼」に5票入れたかった。前回の投票では、その名前に対する思いが量的にわからない。
- ・校名案を募集した際、「天沼」とする理由は多数あったが、それ以外の名前を推す強い理由があるか。
- ・未来を託す新しい名前を、という考えもわかるが、「天沼」という名前に未来を託しては

どうか。

○2回目の投票後

- ・客観的にこの投票結果をそのまま教育委員会に提出すればよいのではないか。
- ・統合協議会として協議を重ねた結果である。教育委員会には一本化して提案した方がよい。
- ・投票の結果、「天沼」の得票は過半数を超えた。また、それに対抗して「天沼わかば」も推された。その現実を踏まえるべきである。
- ・校名案を募集した際、「天沼」とする数は圧倒的であった。これに一本化することでよい。しかし、検討経過などはきちんと付記すべきである。

協議会開催予定

	開催日(午後3時から)	会場	種別	議題(予定)	備考
第14回	19年2月19日(月)	若杉小	新校舎	・基本方針案・配置検討案について	
第15回	19年3月16日(金)	杉並第五小	新校舎	・基本方針案・配置検討案について	
			教育	・中間のまとめ(校名等)	

※種別「教育」…統合新校の教育目標、校名、校歌、校章、学校運営、その他統合に必要な事項など。校名が決定しましたので、19年度は校歌、校章、通学路などについての話し合いを予定しています。


※種別「新校舎」…新校舎の内容について。新校舎の内容は第15回で終了する予定です。

○傍聴を希望される方へ

協議会は傍聴することができます。傍聴を希望される方は、事前に次へお申込みください。

- ・教育委員会学校適正配置担当 03-3312-2111(代表)、
- ・杉並第五小学校(副校長) 03-3392-6528、
- ・若杉小学校(副校長) 03-3392-6428

名称：杉並第五小学校・若杉小学校
 統合協議会ニュース第6号
 発行：平成19年2月
 計画のお問い合わせ先：
 杉並区教育委員会事務局学校適正配置担当
 電話 03-3312-2111(代表)、
 E-mail : GAKKO-HAITI@city.suginami.lg.jp



杉並第五小学校と若杉小学校の統合に関する資料は、杉並区教育委員会のホームページに掲載しています。
 ○教育委員会ホームページ：<http://www.kyouiku.city.suginami.tokyo.jp/>

杉並区立杉並第五小学校・若杉小学校統合協議会設置要綱

平成 18 年 5 月 10 日

18 杉教第 1605 号

改正 平成18年6月9日 18杉教第2944号

(設置)

第1条 杉並区立杉並第五小学校（以下「杉並第五小学校」という。）と杉並区立若杉小学校（以下「若杉小学校」という。）の統合を円滑に進め、統合に伴い設置される小学校（以下「統合新校」という。）の開校に向けての検討を行うため、杉並区立杉並第五小学校・若杉小学校統合協議会（以下「統合協議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 統合協議会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 統合新校の内容に関すること。
- (2) 統合新校の校舎建設に関すること。
- (3) その他統合の準備に関する必要な事項

(組織)

第3条 統合協議会は、教育長が委嘱又は任命する次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 杉並第五小学校長
- (2) 若杉小学校長
- (3) 杉並第五小学校副校長
- (4) 若杉小学校副校長
- (5) 杉並第五小学校通学区域内に存する町会及び自治会の代表 1名
- (6) 若杉小学校通学区域内に存する町会及び自治会の代表 1名
- (7) 杉並第五小学校保護者の代表 3名
- (8) 若杉小学校保護者の代表 3名
- (9) 杉並第五小学校学校評議員の代表 3名
- (10) 若杉小学校学校評議員の代表 3名
- (11) 杉並第五小学校教職員の代表 1名
- (12) 若杉小学校教職員の代表 1名
- (13) 教育委員会事務局学校適正配置担当部長

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から平成20年3月31日までとする。ただし、教育長が必要と認めるときは、その任期を延長することができる。

(会長及び副会長)

第5条 統合協議会に会長及び副会長を置く。

2 会長は、委員の互選による。

- 3 会長は、統合協議会を代表し、会務を総括する。
- 4 副会長は、委員のうちから会長が指名する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 統合協議会は、会長が招集する。

- 2 統合協議会は、必要があると認めたときは委員以外の者の出席を求め、その意見を聞き、又は説明を求めることができる。
- 3 統合協議会の会議は、公開とする。ただし、統合協議会が決定したときは、非公開とすることができる。

(統合新校建設検討部会)

第7条 統合協議会に、統合新校の校舎建設の基本計画案を検討する、統合新校建設検討部会を置く。

2 統合新校建設検討部会は、教育長が委嘱する次に掲げる部会委員をもって組織する。

- (1) 統合協議会委員
- (2) 学識経験者 4名
- (3) 体育指導委員の代表 1名
- (4) 学校開放運営委員会の代表 2名
- (5) 通学区域内の中学校長 1名

3 部会委員の任期は、委嘱の日から平成19年3月31日までとする。ただし、教育長が認めたときは、その任期を延長することができる。

(庶務)

第8条 統合協議会の庶務は、教育委員会事務局庶務課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、統合協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成18年5月30日から施行する。

附 則 (平成18年6月9日18杉教第2944号)

この要綱は、平成18年6月13日から施行する。

統合協議会検討経過一覧

開催回	開催日	主な検討内容
第1回	18年5月30日(火)	<ul style="list-style-type: none"> 委員委嘱 今後の進め方
第2回 (第1回建設検討部会)	18年6月13日(火)	<ul style="list-style-type: none"> 部会委員委嘱 計画概要について事務局から説明 今後の進め方
第3回	18年7月10日(月)	<ul style="list-style-type: none"> 統合新校の校名について 通学路に関する情報提供及び意見交換 新校舎のあり方について意見交換
第4回 (第2回建設検討部会)	18年8月4日(金)	<ul style="list-style-type: none"> 杉並第十小学校視察 学校事例紹介 新校舎に対する各委員の夢・プラン・想い等について
第5回	18年8月28日(月)	<ul style="list-style-type: none"> 通学路について 統合新校の教育方針について
第6回 (第3回建設検討部会)	18年9月11日(月)	<ul style="list-style-type: none"> 建設基本方針について
第7回 (第4回建設検討部会)	18年10月20日(金)	<ul style="list-style-type: none"> 豊島区立南池袋小学校視察
—	18年11月2日(木)	<ul style="list-style-type: none"> 通学路実地踏査
第8回	18年11月9日(木)	<ul style="list-style-type: none"> 通学路について 統合新校の校名について
第9回 (第5回建設検討部会)	18年11月30日(木)	<ul style="list-style-type: none"> 建設基本方針について
第10回 (第6回建設検討部会)	18年12月18日(月)	<ul style="list-style-type: none"> 建設基本方針について 配置案について
第11回	18年12月21日(木)	<ul style="list-style-type: none"> 通学路について 統合新校の校名について
第12回 (第7回建設検討部会)	19年1月22日(月)	<ul style="list-style-type: none"> 建設基本方針について 配置案について
第13回	19年1月29日(月)	<ul style="list-style-type: none"> 統合新校の校名について(校名候補決定)
第14回 (第8回建設検討部会)	19年2月19日(月)	<ul style="list-style-type: none"> 建設基本方針について 配置案について
第15回 (第9回建設検討部会との合同開催)	19年3月16日(金)	<ul style="list-style-type: none"> 統合協議会中間報告について 建設検討部会報告について